

令和 5 年 第 7 回 定 例 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 5 年 9 月 12 日 (火曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	9 月 12 日 10 時 00 分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	9 月 12 日 16 時 00 分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 (応 招 議 員)	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	並 里 晴 男 議員	11	内 間 広 樹 議員
欠 席 議 員				
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長 山 城 直 也 君 主 査 金 城 成 君			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	村 長	名 城 政 英 君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	教 育 長	玉 城 洋 之 君	総 務 課 長	西 江 忍 君
	福 祉 課 長	島 袋 裕 次 君	住 民 課 長	平 敷 兼 清 君
	会 計 管 理 者	玉 城 睦 美 君	企 画 課 長	島 袋 英 樹 君
	農 林 水 産 課 長	浦 崎 悟 君	建 設 課 長	知 念 利 次 君
	商 工 観 光 課 長	金 城 幸 人 君	教 育 行 政 課 長	新 城 米 広 君
	医 療 保 健 課 長	万 寿 祥 久 君	公 営 企 業 課 長	玉 城 正 朝 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	知 念 浩 司 君	総 務 課 長 補 佐	古 堅 裕 喜 君
議 事 日 程 及 び 会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り			
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和5年第7回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

令和5年9月12日（火）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（5番 虻江 修議員・6番 並里晴男議員）
第2		会期の決定
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		一般質問（6人）
第6	報告第10号	令和4年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の提出について
第7	報告第11号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
第8	同意第2号	農業委員の任命について
第9	同意第3号	農業委員の任命について
第10	同意第4号	農業委員の任命について
第11	同意第5号	農業委員の任命について
第12	同意第6号	農業委員の任命について
第13	同意第7号	農業委員の任命について
第14	同意第8号	農業委員の任命について
第15	同意第9号	農業委員の任命について
第16	同意第10号	農業委員の任命について
第17	議案第53号	地域おこし協力隊支援事業備品購入（落花生掘取機他）の請負契約について
第18	議案第54号	地域おこし協力隊支援事業備品購入（カビ豆選別機）の請負契約について
第19	議案第55号	伊江島蒸留施設機能拡充事業備品購入（蒸留機他）の契約について
第20	議案第56号	伊江村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和5年第7回伊江村議会定例会を開会いたします。 (開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番 虻江 修議員、6番 並里晴男議員を指名します。

日程第2 会期の決定について議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月14日までの3日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、3日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

6月20日受付で、一般社団法人 沖縄県腎臓病協議会からの「北部地区における透析診療に関する嘆願書」については、資料配布としております。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのおり提出されています。

次に、私の主な出張等について、報告をします。

7月24日、令和5年度奄美・やんばる広域圏交流推進協議会総会が徳之島で開催され、村長とともに出席しました。

7月27日、那覇空港拡張整備促進連盟令和5年度総会が沖縄ハーバービューホテルで開催され出席しました。

8月9日、沖縄県商工会連合会設立50周年記念事業がラグナガーデンホテルで開催され出席しました。

8月10日、北部広域市町村圏事務組合議会第62回臨時会へ出席しました。

8月14日、北部市町村議会議長会第2回理事会・定例総会が伊是名村で行われ出席しました。

8月16日、沖縄県町村議会正副議長・正副委員長研修会が北谷ニライセンターで開催され、正副委員長とともに出席しました。

8月19日から21日にかけて、第6回平和大会並びに伊江島緑十字機を語る会との親睦交流会が静岡県磐田市で開催され村長と出席しました。

8月23日、北部振興会第1回評議員会へ出席しました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

おはようございます。報告の前に、令和5年第7回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の御出席を賜り感謝を申し上げます。それでは、行政報告を申し上げます。

1点目に、伊江島産ラム酒「エイジドインシェリーカスク」のベストジャパニーズラム受賞について、報告をいたします。

去る6月に東京都で開催されました酒類品評会「東京ウイスキー&スピリッツコンペティション2023」において、伊江島物産センターのラム酒「エイジドインシェリーカスク」が国産ラムの中で最高位に贈られる、ベストジャパニーズラムを受賞いたしました。同社は、4年前にもベストジャパニーズラムを受賞しており、

今回で2回目の受賞となります。今年度、蒸留施設の機能拡充に向けた整備も進めており、今後も高品質の商品づくりを期待したいというふうに考えております。

2点目に、台風6号の襲来と被害状況について。7月28日に発生しました台風6号は、大型で強い勢力を維持し沖縄地方を2度も直撃し、定期フェリーが9日間欠航するなど村民生活に多大な被害を与えました。被害状況をかいつまんで御報告しますと、ニーバンガズィマールをはじめとする倒木やカーブミラーの倒壊、道路の陥没等が多く発生しました。公共施設関係では庁舎等、各種施設の雨漏りをはじめ、E&Cセンターのプラント制御装置の故障や施設の剝離、学校等教育施設の空調室外機の故障が発生いたしております。

農水産業では、県の発表でサトウキビが1,200万円余の被害額となり、漁港施設等においても被害が見られたほか、停電や電話線の断線等、通信障害が発生するなど、村民生活に多大な影響を与えた災害となりました。村といたしましても、村民生活への影響が最小限にとどまるよう、今後も取り組んでまいります。

3点目に、お手元に配付してありますが第52回伊江村畜産共進会の開催について。4年ぶりとなります「伊江村畜産共進会」を8月25日に開催いたしました。

各区から選抜された総数47頭の出品牛を沖縄県北部家畜保健衛生所職員など5名の審査員が厳正な審査を行った結果、団体の部で川平区が34年ぶりの優勝を果たしております。若雌1類、2類の部門で上位入賞された各3頭及び高等登録群部門1群については9月21日に開催される北部地区畜産共進会へ村代表牛として出品しますので、引き続き議員各位におかれましては、出品畜主への激励をお願いを申し上げます。

4点目に、児童生徒の活躍状況についてについても、お手元に資料を配付してありますので、後ほど御覧いただきまして、子どもたちを激励いただければと思います。

5点目に、建設事業の執行状況報告について。令和5年7月19日、臨時会以降の建設事業の執行状況についても、配付した資料のとおりでございます。工事3件、委託業務4件、備品3件、合計10件を執行しておりますので御報告いたします。

続いて私の主な県外出張について、3件だけ報告をさせていただきます。

7月26日、東京都の砂防会館で全国農業集落排水事業推進協議会及び通常総会が開催され、沖縄県農業集落排水事業推進協議会の会長として出席をいたしました。全国的に汚水処理施設の老朽化や管路の更新等の急増を受け、災害に備えた強靱化対策の推進、維持管理の効率的かつ経済的な施策展開や循環利用など様々な地域ニーズに即した調査・検討、さらには予算確保についても協議を図ってまいりました。なお、沖縄県の予算がなかなか思うようについていたかかないということで、同日に、全国の土地改良の顧問にあたります進藤金日子参議院議員をはじめ、内閣府、そして担当であります農林水産省を訪問し要請をいたしました。令和6年度以降の沖縄県の農業集落排水事業の予算確保等についての要望書を提出をいたしております。なお、県外出張の前に、沖縄県農林水産部長、そして沖縄総合事務局の農林水産部長にも要請をして、その後全国の大会に参加をいたしております。

次に、畜産振興へ向けたトップセールスについて御報告いたします。8月17日、18日の両日、今帰仁村長、JAおきなわ幹部職員を含めた「北部畜産トップセールス」を4年ぶりに実施し、大口購買者である鹿児島県の株式会社 高崎畜産及び株式会社 高崎ファーム、熊本県の株式会社 杉本本店を表敬をいたしました。詳細については、お配りしております資料を御覧いただければと思います。

高崎ファームにおいては、実際の肥育牛舎を視察し、伊江村から購入した子牛が肥育管理されている状況を説明いただくとともに、本村出身の西前区出身で島袋紫音さんが同施設で働く様子も拝見することができました。また、高崎社長や杉本社長との意見交換の中では、現在の経済状況下における畜産業界の構造的な課題や新規購買者を算入しやすくする具体的な方法、政治的なアプローチを期待する分野と喫緊に取り組める内容など、様々な角度から大変貴重な意見を聞くことができました。

今回のトップセールスでいただいた貴重な御意見を参考に、関係機関と連携をして課題解決に向けた取り組みを推進してまいりたいと思っております。

続きまして、平和大会への静岡県磐田市の平和大会の出席と浜名湖ガーデンパーク視察について御報告いたします。

8月20日に静岡県磐田市の長野交流センターで、緑十字機不時着を語り継ぐ会（緑語会）主催の第6回平和大会が開催され渡久地政雄議長、伊江島緑語会から山城守松副会長、内間 司幹事長とともに出席をいたしました。伊江村と磐田市は令和2年から緑十字機を通した「戦後平和の発祥地」として本格的な交流を始めております。平和大会では、降伏軍師の御親族、緑語会会員との交流、そして「戦火から伊江島はどのように復興を果たしたのか」をテーマにシンポジウムを行ってまいりました。

翌21日には磐田市役所において、草地博昭市長と鈴木喜文議長を表敬訪問し、伊江村と磐田市の今後の交流等について懇談を行ってまいりました。

また、来年の4月から6月開催予定の浜名湖花博2024の会場となる、浜名湖ガーデンパークを視察をいたしました。花博と伊江村との関わりは深く、約20年前の花博において236品種、500鉢のハイビスカスを出店業者から本村へ寄贈された経緯があります。次年度の花博期間中に、伊江島の特産品販売やハイビスカスの展示・即売の依頼があり、現地確認と調整を行っております。

詳細につきましては、別紙に資料を添付してございますので、御覧いただければと思います。

以上で行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

9番 亀里敏郎議員の登壇を許します。9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

件名1. 伊江島広報イーハッチャーに村民と村外在住の村出身者等からの投稿欄を設けることはできないかについて問います。

イーハッチャーは、本村のさまざまな情報紹介があり、村の現状を知る上で、重要な役割を果たす広報誌だと、村内外の読者から好評を受けていると思います。他方、本村の将来を展望するにあたり、村民と村外在住の村出身者等の様々な意見を掲載できる投稿欄を設けてはとの声も大いにあります。そこで、伊江島広報イーハッチャーに村民と村外在住の村出身者等からの、投稿欄を設けることはできないかについて、問いたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

それでは亀里敏郎議員の「伊江島広報イーハッチャーに村民と村外在住の村出身者等からの投稿欄を設ける事はできないかについて問う。」にお答えをいたします。

伊江村の広報誌は、昭和51年9月の創刊から令和5年8月まで延べ525号を数えます。「村民に正しい情報を伝えること」そして「地域外の方に伊江村や村民の魅力を伝えること」が広報誌の求められている役割であるとの認識から、分かりやすく、住民目線での誌面づくりを心がけ、これまで複数回、誌面のリニューアルを重ねてきたところでございます。

議員御質問の広報誌に、住民と地域外在住の出身者等からの投稿欄を設けることについて、県内26の自治体に聞き取り調査をさせていただきました。投稿欄を設けている自治体はございませんでした。様々な意見を掲載できる投稿欄の設置については、昨今のコンプライアンスの観点から懸念されることが幾つか想定され、自治体広報誌の意義である「行政サービスの周知や利用促進、必要な手続の遂行」等の観点から見ますと慎重にならざるを得ないと考えております。

しかしながら広報誌は、住民と行政をつなぐ側面もあることから、島への愛着と思いをはせている郷友会等からの投稿希望者については、郷友会事務局と調整を図りながら、いいニュースを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

第2回目の質問として、コンプライアンスの観点からという項目があります。コンプライアンスとは、私は法令遵守だと理解しておりますけれども、具体的な広報誌に関するコンプライアンスとは、どういうものかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

コンプライアンスの定義につきましては、議員おっしゃるように法令遵守というところが広く定義化されているところでございますが、現在社会においては、一応またそれと含めて社会規範、社会道徳、倫理観、並びに公序良俗など、コンプライアンスという定義、考え方については広い概念が広がっている考え方というところでございます。

ここでいうコンプライアンスの観点から言うと、この地方自治体の広報誌におけるコンプライアンスの考え方として、やはり社会道徳、行為のこういう投稿する。広報誌における記事の内容という部分における常識の範囲での標準というのが、やはりしっかりと設けていかないといけないのかなというところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

分かりました。少し分かりづらかったです。

もう1件、下から2行目に「郷友会等からの投稿希望者」と特定しているような気がしてなりません。私は村内の読者ということを質問したつもりなんですけれども、ここでは愛着と思いをはせている郷友会等からの投稿希望者とあります。どうしてこれは限定されたのでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

まず議員がおっしゃるのは村民、そしてまた質問の趣旨でございます村民と村外在住というところで、議員は質問されたと思いますが、いろんな角度からいろいろと内部のほうでも検討して、また村長、副村長にも相談させていただきました。やはり担当課におきまして、幾つか懸念されるという部分におきましては、まず想定されるのがやはり広報誌における投稿欄を設けることにおけるルールというものを、まずやはり

設けないといけないのかなど。想定されるルールとしましては営利目的とか、特定の宗教とか。個人を特定できる誹謗中傷ということは、当然ながら投稿できませんよと。そして匿名ではできないというところで、その辺のルール決めというのが必要なのかなというところでございます。

そういった中において、やはり個人、村民というよりも個人、今回郷友会という部分においての組織を通して、まずはふるさと伊江島に対する思いとか、そういった部分をいろんな意見とか、そして伊江島に対する郷里伊江島に対する思いとか、何と申しますか。季節その時宜を得た形でまたいろんな思いの部分を投稿することについてはやぶさかではございませんので、そういったものについてまずやっていくのはできないのかなというところと。やはり広く個人をオーケーというところになると、この辺のところのコンプライアンス、広報誌におけるいろんな意見とか、そういったものが殺到して、ちょっといろんな意見がありすぎて、精査するという部分において、幾つか懸念されるものがあるのではないかとということで、まず郷友会の事務局を、会員の方からやってみることを調整したいというところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

2点の答弁について、後で議論したいと思いますけれども、決して私は亀里議員だけで一般質問をいたしているわけではありません。村民の方々からいろいろとあって、私は一般質問を出しているということは認識していただきたいと思えます。

それから気になったのは、県内26の自治体に聞き取り調査を行ったところ、投稿欄を設けている自治体はいませんでした。すごい残念なことです。最初にやりましょうや。大谷翔平選手もいろいろと偉い方たちが、野球の二刀流は絶対駄目だと言いました。しかし彼はやってのけたじゃないですか。やはり新しく改革するということは、私は大事だと思います。

私なりに考えているのが、恐らくそういう答弁もあるだろうと思っていました。先ほどの2点の答弁。コンプライアンスとか、そういう、投稿欄を設置すると、いろいろ複雑な投稿があります。それを全て採用するのではなくて、採用、不採用は事務局でやればいいんじゃないでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

今、議員のおっしゃる様々な質問について、担当課長から説明をさせていますが、実は今回のこの質問の中に、「様々な意見を掲載できる投稿欄の設置について」ということで御質問が出たときに、例えば少しいい方向に考えて、例えば郷友会でこういったいいニュースがありますよと言ったときに、これ掲載させていただきますということについてであれば、これは本当に我々知らなかった情報なので担当が取材をして、投稿させることはこれは十分、伊江島の出身の方々には知らせるべきいいニュースなので、そういったことについてはやろうやという話もしました。実は、投書箱的なことをこの広報誌にそういった投稿欄を設けるとするならば、「なぜ私が投稿したものを載せてくれないんですか」ということの、先ほど亀里議員からあって、この部分は事務局で削っていいんじゃないのということをしてくると、相当いろんなトラブルが出てくる可能性というのを、非常にききに我々としては心配なんです。というのは、実は以前に現在のホームページを作成したときに、自由な意見を投稿できることがありました。そうすると人は、夜中に投稿するわけです。ネットでもって、これを実は朝出勤して担当職員が開けるまでには、全部拡散しているわけです。実はこれが個人名であったりとか、様々なことでトラブルが発生いたしました。そこで約1年したか。1年ぐらいやって、これに回答するのに、担当はずっとこれにつきっきりで、その方を説得するのに何回も何回もやり

取りをしたことがあって非常に苦労いたしました。そういった心配が実はこれまで経験あるものですから、担当課長が先ほどからずっと、苦しい答弁をさせていただいていますが、そういったこともぜひ御理解いただいて、様々な村民からの意見につきましては、どうぞ議会の皆さんがやはり聞いていると思いますから、それをやっていただいたほうが直接的に村につながっていきますし、村の行政に反映されてくるだろうと思います。ちょっとしたことも全て、村の広報誌に載せるというのは非常に厳しいところがあります。ですから基本的にはできれば広報誌に載せる記事については、担当職員が直接伺って実際に取材をしたものを中心として載せていきたい。それを印刷するまでには補佐であったり、課長であったり、我々もチェックを入れながら決裁もしながらやっているつもりなんですけれども、なかなかやはり気がつかなくて載せきれなかった記事もありますけれども、そういったことで今後、できれば進めていきたいと思っていますが、先ほどから亀里議員からあった投稿欄につきましては、別な方向でできないのかなというふうに考えておりますが、なかなか広報誌に勝手に選抜をして意見を、「どうして私の意見は載せてくれないんですか」と言われられないようにするために、どんな方法があるかななどについても、今後そういった時代に来ているのかと思ったりしますが、現段階においては、そういった心配もございますから、御理解いただければと思いますし、住民の小さな意見もどのように今後受け止めていけるような環境をつくっていかけるかについては、今後また内部でも研究させていただければと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

想定通りの村長の答弁でした。先ほど、投稿欄を採用する、しないは当局で決めます。そして「どうして私を採用しなかったのか」「彼のは採用した」と、そういう問合せがあったら、これは全く受け付けない。そういうこともできるのではないですか。そういう内容にしても、そんな大きい内容ではなくて、沖縄タイムスの記者に聞きました。伊江島の通信員ではないですよ。向こうは400字とか、短文でそういう採用、不採用の決定は絶対に受け付けないと。そういうことを強く言っていました。

それから先ほど、村長のほうから議会も聞いてと言いますけれども、私は案外、今から私が言う表現は大変失礼な表現か分かりませんが、行政も私も議会も案外、井の中のかわずのところがあると私は認識しております。そういうことを、他からの情報、こうして皆さん、こうしたほうじゃいいんじゃないというアドバイス、提案というのは私はすごい大事な、これからの伊江島の方針を決める大事なことだと思いますけれども、その辺のところ村長、副村長でもどうぞ。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

ただ今、新聞の紙面の話もありましたので、私のほうから補足といいますか、概要は村長がおっしゃった通りでございますけれども、やはり投稿欄というものを一旦設けて、そして募集といいますか、募ったときに、出されたものをあなたのは載せません。あなたのは載せませんということになると、大変広い捉え方をすると表現の自由とか、自分の意見が載せていただかない。そういった憲法上、本当に広い意味で申し訳ないんですが、そういった批判、私の表現の自由はどうなっているのかというようなお話にもなりかねないというところも、正直申し上げますとあります。新聞の話にもありましたけれども、やはり新聞は多様な記事が載っていて、例えばある紙面だと「声」であるとか「オピニオン」であるとか。あるいは論壇であるとか、いろんな自分の意見、主義主張といいますか。そういったものまで載せられます。そしてその中でもやはりチェックが入って、個人情報であったりとか、そういったものはカットされたり、例えば伊江村内でも出し

ている方が何名かいらっしゃいますし、そういった方々から話を聞くと、「私はこれだけ書いたのにカットされていたとか」という話も聞いたことはあります。やはり字数の問題もありますし、中身の問題もあるし、また確認、チェックする記者がいますので、最終的に深夜までそういった文字を確認して記事になるというような、新聞は新聞でまた難しいところがあると思いますが、私なりに考えるに、やはりこの広報誌の意義や目的、役割というのとまた新聞が持つ役割というのものもあるのかなと。新聞で郷友会、伊江村出身の方々が何度か投稿なさる方もいらっしゃいますが、その辺の報道の迅速性とか、広域性、そして多様性、こういったものに対応できるのが新聞なのかなというところがございます。

先ほど、村長からありましたとおり、このやり取りの中で人の誹謗中傷になりかねない部分があったりとか、そういったものはどうしても懸念されますし、それを村がやるのかという部分にはやはり、なかなか踏み込むのは難しい部分があるのかというふうに思っております、その役割を分担しながら、新聞とこの広報誌の在り方というものを検証しながら、今のところ少し様々な意見となると、やはり広報誌では難しい部分もあるのかということ、議員のこの様々なというものを少し大きく捉えてしまって、今この答弁の中では郷友会、様々なというのは広いところで郷友会等が意見をおっしゃりたい方々がたくさんいるのかなということで、そういうふうな答弁になっております。どうか御理解いただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

すごいゆっくりされていい答弁でしたけれども、あまり納得できる答弁ではないです。やはりこういう投稿されるという方は、ある程度、伊江村の行政、議会というのを評価してやる方と、それからある程度批判をやっている方。これはもちろんあります。そういうところをキャッチボールすることが、私たち行政と議会の立ち位置じゃないでしょうか。私はそう考えています。全ていい評価だけをして、決して村が発展するということは私は決してないと理解しております。キャッチボールすることによって、我々知らなかったことも示唆してくれる。そういう提言も多々あるのではないのでしょうか。その辺どうでしょうか。我々だけの考えでいいんでしょうか。複雑な問題、そこを言っているんです、私は。

共感も苦言も、そして要望も、こうして伊江村に対して強い思いをぜひ、伊江島を愛する共有意識を持つ方が投稿していただいて、これに我々は応えていい伊江島をつくりたいというのが、この投稿欄の設けるといふ私の本義ではあります。その辺について、どうですか村長。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

私も個人的には、新聞に若い頃は投稿したこともありますし、またある新聞社の通信員も経験したことがございます。それで薫陶を受けた方からは「腰は低く、アンテナは高く」ということで、様々な意見を取り上げながら、どんどん島をPRするべきじゃないかという話もこの方から指導を受けながら、活動もしたことがあります。おっしゃる通りだと思います。いろんな意見をしっかりと聞くこと、そして判断していく。聞く力とかという言葉が最近使ったりするわけなんですけれども、その辺はおっしゃるとおりだと認識しております。ただ行政におきましては、この月一回の広報誌の発刊といえども、なかなかこの職員の負担も大きいものがございまして、人の名前とか、年齢とか様々な個人情報や述べていい場面でのそういったもののチェックでありますとか。取材しながらのこの記事の構成、そういったものになかなか忙殺されていて、これがこの投稿欄のチェックというものがしっかりできるのかどうか。その辺がちょっと難しいところであることをどうか、御理解いただきたいと思っております。また行政と議会というのが、両輪でありますように。

また二元代表制でもございます。この投稿欄が別のところに走っていくというようなことがあってはならないと思いますし、ぜひ議員の皆さまがそういった意見を取り上げていただいて、議場で議論をしていくことが、今回のこれもそうなんですけど大事なのかというふうに思っているところでございますので、どうか御理解をいただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

一応終わりたいと思いますけれども、質問のこの投稿欄を設けることによって、先ほども申し上げましたけれども、郷友意識といいましょうか。そういうのが高まると思うんです。そういうことを素直に私たち議会も行政も受け取って、将来の伊江村の政策に反映させていこうではありませんか。何でもみんなビビっていますか。いろんな苦情があるかどうか。職員も確かに多忙を極めると思います。しかしこういうことを受けて立ちましようや。そういう気概でぜひ臨むことを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで9番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

次に8番 島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

それでは通告に基づきまして一般質問を行いたいと思います。

1. 「ゆり祭り」の入場料金（管理協力金）を徴収してはどうですかということで、一般質問をしたいと思います。

本村のゆり祭りも今年で第26回目を迎えることができました。県内外に知れわたった大きなイベントに育てていただきました歴代の役場職員並びに関係者皆様の御苦勞に敬意と感謝を申し上げたいと思います。

令和になって始まったコロナの流行により日本中で各種イベントが縮小、または中止を余儀なくされ、人の動きや経済活動が停滞してきましたが、今年になってようやく新型コロナも緩和の方向に向かい、各地においてイベントが再開されるようになりました。

本村においても節目となる第30回伊江島マラソン大会や、第26回伊江島ゆり祭りが4年ぶりに4月から5月にかけて再開され、島中が賑わいを取り戻し大変喜んでいらっしゃるところでございます。その中のゆり祭りは、令和元年度来客数の3万6,000人には届きませんでした。商工観光課の資料によりますと今年は村外から2万8,000人余の来客があったとのこと。

しかしながら、祭りを実施するにはゆり球根の植え付けから会場の維持管理、さらには祭りを運営する費用等々で今年は4,000万円余の経費が投入されております。その中であって祭り会場の入場料は無料、伊江港から城山、そして祭り会場までのシャトルバス料金も無料となって、来客者にとっては良いことづくしかもしれませんが、村内への経済効果は果たしてどうなっているのか、いささか疑問を感じているのは私だけではないと思います。ゆり祭りも開始から20年余も経過しています。

そこで、次の点について見直して村内の経済効果をもっと高めるべきではないかと思いますが、村長の御意見をお伺いします。

1点目、祭り会場への入場料（管理協力金）を幾らか徴収することはできないか。

2点目、シャトルバス料金については受益者負担の原則からもそれ相当の料金は徴収すべきではないか。

3点目、一括交付金は村民のために活用すべきではないか。

4点目、祭り期間が長すぎるとの御意見もあるようですが、今年は16日間でした。

その4点について、答弁を求めます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

島袋義範議員の「ゆり祭りの入場料金（管理協力金）を徴収してはどうか」にお答えをいたします。

議員お説のとおり、伊江島ゆり祭りは平成8年に第1回が開催され、以後毎年開催し、新型コロナの影響で令和2年、3年は中止もありましたが、今回で26回目を迎えることができました。祭りは回を重ねるごとに内容を充実発展させ、村の一大イベントとして定着し、毎年1月から5月にかけて県内各地で花々をテーマとした様々な催しを行う「沖縄花のカーニバル」にも位置付けられております。今年のゆり祭りは4年ぶりに通常開催し、4月22日から5月7日まで16日間に県内外から2万8,000人余の観光客が訪れ、コロナ禍前の盛り上がりを見せました。

御質問の1つ目「まつり会場への入場料（管理協力金）を幾らか徴収することはできないか」にお答えいたします。

第1回から今回まで、入場無料で実施しておりますが、数年前から本部席前や会場内に募金箱を設置して施設管理の協力金を募っており、今年度は3万9,464円の募金がございました。入場料の徴収については、これまでも検討を重ねてまいりましたが、徴収場所や徴収方法、人員の確保など課題も多く、導入には至っておりません。また離島であるため、来訪者はフェリー運賃を支払って来島しており、さらに入場料を求めることは来訪者の負担増となることから、今のところ入場料を徴収することは考えておりません。

2つ目「シャトルバス料金については受益者負担の原則からもそれ相当の料金は徴収すべきではないか」にお答えをいたします。

伊江港からゆり祭り会場までは、遠距離であり、平成30年までは有料にて送迎バスを運行しておりました。伊江港においてはフェリーの到着と同時にバスの乗車券を買い求める客で混雑し、運行に係る赤字も発生したことから、実行委員会と公営企業課で折半して補填しておりました。そこで、令和元年度からは一括交付金を活用して無料で送迎を行っており、今年は平日に3～4台、休日や大型連休中は7～8台に増やして運行し、観光客をスムーズにバスへ誘導し、祭り会場やハイビスカス園等に5～10分おきにバスが往来可能で、利用者への利便性が図られております。

バス料金の徴収につきましては、来島者の経済的負担に加え、料金所の混雑、バスの手配、徴収人員の確保等の問題があったため、一括交付金を活用してこれらの問題を解決し、現在の交通体系が確立しておりますので、引き続き、バスの無料送迎を継続していきたいと考えております。

3つ目の「一括交付金は村民のために活用すべきではないか」にお答えします。

今年度のゆり祭りにおいて一括交付金を活用した事業費は、総額で3,453万4,379円となっております。これらの経費を一括交付金で活用しなかった場合、全て村負担となり、さらなる財政負担、ひいては祭り全体のサービスの低下を招くことも予想されます。一括交付金の活用により、本部港の警備をはじめ、専門性を持ったイベントの充実が図られ、一般財源も軽減できております。今後はイベント費用の圧縮などの諸課題を精査しながら、一括交付金事業が続く限りは、ゆり祭りの運営のために有効に活用させていただきたいと考えております。

4つ目「祭り期間が長すぎるとの御意見もあるようですが」にお答えします。

祭り期間中は、時期によっては早咲き、遅咲きもあることから、大型連休を含む2週間程度で設定しております。また、祭り期間が長すぎるとの意見につきましては、実行委員会に意見は届いておりません。次年度のゆり祭りの開催につきましては、例年通りの計画でいきますと、伊江島一周マラソン大会が4月13日開催予定の翌週になることから、開催期間につきましては慎重に検討してまいりたいというふうに考えており

ます。以上で答弁とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

今、答弁をいただきました。私の感想です。1点目についても、2点目についても、来訪者はフェリー運賃を支払って来島しており、さらに入場料を求めることは、来訪者の負担増になるというふうな文言があります。

次のシャトルバスにつきましては、来訪者の経済的負担に加えということがあります。観光客の負担、それを村が考えるべきですか。観光業というのはどういうものなのか。基本を考えてみたいと思います。行政は観光客の見る場所、遊ぶ場所、そういうをつくるのを後ろ盾して。例えばバスでしたら、バスの駐車場、バスが運行しやすいように後方支援をするというのが行政の仕事ではないかと、私は考えています。観光団というのは遊びに来ているんです。100円、200円の入場料が出るから、「伊江島には行きません」という人がいるのであれば、そういう人には来てほしくありません。来てもらわないでもいいです。本当に言って。伊江島で金を落としてもらおう。そして雇用を生む。それが観光業の振興じゃないかと私は考えていますので、名城村長の考える観光振興と、私が考える観光振興というのは相反しています。全然、考えが変わっているとしか、私はこの答弁を見て考えています。

それから一括交付金についてでも、ゆり祭りの運営のために有効に活用させていただきますという文言があります。一括交付金というのは10年単位、今後5か年の見直しがあったと思いますけれども、いつまでもあるものではありません。ある間に、村民のために一括交付金を利用すべきではないかというふうに私は思います。村外から来る人のために一括交付金を使うのはという疑問を誰でも思いませんか。私は一括交付金を使っているから一般財源は軽減できていますという答弁が出ているけど、全くの考え違いじゃないかと思えます。ですから国の予算があるから、出しているんだからいいんじゃないかという単純に言えば考え方なんです。名城村長が。

私はそれには到底、オーケーとはいえません。今、この答弁を見てみると、私の考え方と村長の考え方は相反しているので、議論したって考える余地がないんだから、その答弁からは。「考えます」なんて一言もないんだから。私が考える持論を述べたいと思います。

1番目の入場料金の徴収について。私は議会議員に当選した平成18年に初当選いたしました。その直後に、知っておられる職員も何人かいらっしゃるかもしれませんが、「10年もゆり祭り開催したんだから、経過したんだから、そろそろ料金を取っていいんじゃないですか」という議論をいたしました。多分、大城勝正村長だったと思います。当時は勝正村長の答弁は、「今10年たっているけれども、まだまだゆりの定植、育成、そういうものが安定していないから、できないときもあるし、不出来のときもある。いいときもあるけれども、不出来のときもあるからあとしばらくは勉強させてくれんか」ということの答弁だったと思います。あれからもう私が質問してからでも16年、10年目だったと思いますので16年、26回目でしたよね、今回。もうそろそろ料金はいつから取るんだという検討に入るという答弁を私は期待していました。その中で、答弁にあります「徴収場所、徴収方法、人員の確保など、課題も多く、導入に至っておりません」という文言があります。そういう諸々の課題を考えて解決していくのが行政じゃないですか。解決できませんで、投げ捨てる、できませんで答弁する。そういうことに私は残念だという以外にしかありません。

私は、資料を出していますので、3ページの東村のつつじ祭りの状況を今回、私は大まかにだけ調べました。つつじ祭りは3万2,000人余の来場があるらしいです。そして料金が高校生以上は300円、小人無料、当たり前で村民は無料です。村外からの人からもらっています。それで令和4年度の料金が724万4,000円、

テナント料が36万円もらったそうです。市町村からの補助金が787万円、ですから入場料とテナント料金でほとんど賄っています。村民の負担はほとんどしていません。そういう状況です。その他の収入というので、マラソンとあるけど、このつつじ祭りにマラソン大会を併設してやっているのか、その辺は分かりませんが、回答ではそういうふうになっています。これは村直営でやっています。

向こうはつつじ祭りの入り口というのは1か所なんです。普段は閉めている。それで入場料。だからそういう先ほど入場の徴収場所、徴収方法の件と、課題がありますと。そういうのを解決していけばいいです。どこでやると、どこでどういうふうにするというのを考えるのが行政の仕事です。それをほったらかして、「そういう課題があるからできません」という答弁、本当に残念です。私はそう思っています。

そういうことで、次に2点目のシャトルバス料金について、申し上げます。このシャトルバスは、資料の1枚目、21回、22回、23回は有料だったと。バス会社がはとばで金を徴収しています。私も見ました。机を並べて。そういうときの机を貸す、テントを貸す。そういう裏の支援をするのが役場です、行政です。私から言わせれば。これ料金幾らだったか分かります。課長。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

有料時のバス料金でございますが、大人1乗り降りにつき250円、子どもは1人100円、1運行です。100円を徴収しておりました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

今、大人が片道250円、子どもが100円ということでした。3回も有料で行っているんです。そのときにこの有料にすることによって、不便だったという問題を解決していけば、どうということはないかと思いません。250円だから往復で500円です。今回、バスが送った人数が1万9,000人、約2万人と考えて500円で1,000万円です。1,000万円ももらえるんです、有料にすれば。1万9,000人が全部大人ではないかもしれないけれども、これざっと計算2万人、これバスで運搬した人が1ページの資料から見ると1万9,474人です。すごい人数ですね。その他に自分で来たり、レンタカーで来たり、自転車で来たり、そういうのを含めると2万人以上は来ていると思います。村長この1万9,000人という数字と、先ほどの商工観光課から出ている2万8,000人観光団が来ましたというこの数字、整合性合っていると思いますか。私はこれを見て、2万8,000人も来ているのに、1万9,000人しか向こうに入っていないかという疑問があるわけです。そういう疑問は湧きませんか、村長。

私はこれを見て「あっ、おかしいな」とこの期間中だったら、みんなゆり祭りを見に来るんだはずだけど8,000人、9,000人も向こうに行かなかったんだという疑問しか湧きません。そういう疑問です。そういうことで、それを一括交付金で出したからいいんだという考え方。なんで一括交付金というのは、もっとほかに村民のために使えなかったという疑問を私は思っています。

そこで今年の予算、給食費の負担、経費の負担、予算上だけ1,000万ちょっとなんです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時58分)

再開します。

(再開時刻11時13分)

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

3番目の一括交付金について、途中でしたけれども、一括交付金というのは御存じのとおり、今回ゆり祭りをするために、全体でゆり祭りは4,200万円余り使われています。そのうち2,700万円余りが一括交付金で支出されています。国の補助だからいいんじゃないかでは通らないと私は思います。一括交付金もいつまであるか分かりません。10年時限立法の5年見直しだというふうに私は聞いています。一括交付金はこれまでの補助事業に使うような補助金とは違って、自由度の高い交付金だというふうに聞いています。村外のお客さんからは取るべきものは取って、村民のために使うべき。これが私の持論です。

例えば先ほど言った、子育て支援のために、もっと今年度の給食費の負担金が1,263万3,000円計上されています。この2,700万円も一括交付金で祭りに使っていると。村外の人のために使っていると。これを回して1,200万円交付金を使えば、完全に給食費の無料化ができるんです。今村は、3子、3番目が無料かな。この前の新聞に調査があったけれども、ほとんどの市町村が無料にしています。4か所だったかな、3子以降は。新聞に出ていたよね。無料のところは何市町村。第3子のところが4か所か。そういうふうに出ていました。私はあれを見て、この村外の人のために、これが全部100%駄目だとは私は言いません。村外の人に喜ばれるよりは1,200万円、2,700万円も一括交付金で使っているのであれば、給食費の負担に回したら完全無料にできるがなど、一晩思いました。これは私個人の思いです。

あと1点は、村民が一番何に関心があるかという、燃料がガソリンが高いんです。聞くところによると、本島で入れると150円、ここでは190円余ります。燃料は日々上がっているから値段は分からないけれども、とにかく本島とは30円から40円の開きがあります。そのうちの10円でも、国は元売りに補助して本当ならば200円以上になるのを、今180円台で抑えているんです、離島です。そのうちの交付金を使って、10円でも村が補助して、各3か所の給油所の月々の売上キロ数を納入伝票からして、リッター10円でも安くしたら村民は助かると思っています。幾らぐらい使うかという、私が40年、50年前の話だけれども、本村は村内だけで57、58キロの売上でした。私の勤めていた給油所では月30キロ売るのが目標でした。50年も前の話ですよ。だから村内では当時、57、58キロは売っているだろうと。これから計算して車の台数とか計算すると月100キロ、3か所で、100キロぐらいは売っているだろうと。100キロの10円で100万円です、これの12か月、1,200万円、今2,700万円使ったから、これこそ1,200万円、給食費も1,200万円、両方できるがなど、私は思ったんです。そうしたら、村民から喜ばれるがなど。あんなバスに何でお客さんには応分の負担をさせて、島に金を落とさせるのが行政の仕事です。村外から喜ばれて、「伊江島はジニー、マンドーサヤ」と、「ムル、無料ヤンヤー」と、笑われているんです本当は。そんな感じです。30円から40円高いですよ、伊江島は。それを10円でも安くすれば、これはできるかどうか、補助対象になるか分からないです。ただ例えで話をしているので、「村民のためになるがな」と思っただけです。

次は4番目に行きます。4番目のゆり祭り期間が長い。これは芳魂之塔の慰霊祭、マラソンからだ。すぐ翌日から継続してやっていくから、去年は22日からだった、だから長くなったかもしれない。連休に入らない前にもう既に1週間は終わっていたから、長いかな。それで長いがゆえに、これいいことかもしれない。私個人的に何名かから言われたことで聞いたんです。「長すぎ」って。その連休とか、休みの日にイベントで踊ったり、出演する人は案外、見る人もいるからいいんです。全然お客さんもないときにイベントに出ている人はかわいそうで。見る人もいない。私も16日間のうち5日しか行っていませんけれども、毎日暇はあっても、平日は行けません。私は初日と6日間行きました、16日間のうちに。その点については、実行委員会でもっと議論していただいて、決定していただきたいんですけども、それと「祭り、ウナゲーナアスィガ」お客さんの、これもまた話は別だけど。この島に来るお客さんの客単価といいますか。もちろん船舶はもちろんです。この会場内、また城山で買う。はとばでお土産を買う、幾らぐらいの客単価だと思います。こういうのは調べたことはないですか。聞くところによると、そんなに多く金を落としていないと。と

いうのは見ていると、団体で来るお客さんはほとんど安い弁当を本島で買ってきているんです。ほとんどそうです。かえって、向こう私が行った6日間では、向こうのテナントで座っているお客さんは、シマンチュのほうが多かったです。最初から最後まで何回か往復してみたんだけど、シマンチュは「こんな場合に、アマジ、ムヌーケール」という考え方なんです。本島から来るお客さんは向こうでお土産もそんなに買わないです。バスの料金も無料、会場も無料、伊江島が一番いいところだなど、言われる。以上、そういう話をして村長の忌憚ない意見を聞きたい。そしてそういうものを、今までなかったことをやろうとするのは課長ではできません。課内ではできません。村長の確固たる方針で「やるんだ」と「やらないんだ」と、どっちにしろ、これをあんた方がやるようにしなさいというリーダーシップを持ってやらないと、この前は、言いたくないけど、前回の私の牛の質問のときに、村長は各課と相談しましたというくだりが出てきているんです。そんなじゃないがなと、長たるものは自分はこういろいろな意見を聞いて、こうすべきだと思ったら、課長を呼んで「こうしなさい」と言ってやるべきだと私は思いました、前回は。そうじゃなくて、今回はやらないならやらないでいい。その辺の村長の答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

後ほどまた村長からも御答弁があるかと思いますが、島袋議員の自論というのが、幅広い方面にあって、答弁を何からやっていいのか、ちょっと今戸惑いつつ立っておりますが、私の記憶の中では、平成27年に仲宗根清夫議員からも当時、秀幸村長にこの入場料とか、そういったものに質問がありまして、秀幸村長はイメージダウンにつながらないかという懸念も含めて、悩ましい胸の内を答弁されていた記憶がございます。私は島袋議員のこの基本的な考え方と、うちの村長の考え方が完全に相反するとは思ってはおりません。議員の質問の趣旨が、祭りの運営費の肥大化とか、あるいは人的負担の増大、そういったものにつながらないかという懸念、御心配だろうと思えますし、うちの村長も就任当初からこのイベントの在り方を「もうちょっと考えろ」という話を担当課に指示もされておりますし、この一括交付金の使い方についてももっとメリハリをつけてやるべきじゃないかという指示も各課にしているところがございます。今回のゆり祭りが4年ぶりという、通常開催が4年ぶりという背景もありますし、これまでの考え方、どういうふうにするのかいうことで、すぐに入場料の話に実行委員会の中で至らなかったのも事実であります。

見方の問題でもあると思えますけれども、この一括交付金が自由度が高いとはいっても、国の制度の下で、そして国が補助を出している部分には該当しません。法律の中で自己負担、そういった原則がある部分には該当しないという縛りも中にはあるので、なかなか一括交付金だけでできるというものでもないということは議員も御承知ですので、私が申し上げるものでもないと思っております。基本的には受益者負担の原則を強く訴えるのか。あるいは広い経済効果をもたらすことを期待するのかという部分もあるかと思っておりますので、今の現状においては、今の村長の答弁では、現状においてはこのままの状況で、今ゆり祭りの料金を取ってこの客の流れを、取らずにスムーズに流すことのほうが来場者にとってはお金を落とす流れ。イメージダウンにはつながらず、スムーズな村内の観光をして、経済効果が発揮できるのではないかという見方をちょっと、強めといいますか、答弁の中で訴えた次第でございますので、その辺を御理解いただければというふうに思っています。今回のゆり祭り、私も港ではほぼ毎日見ておりましたが、もうごった返して、この客の流れがうまく向こうまで、ゆり祭り会場まで行くのかなということで心配しながら見ておりましたが、やはり中にはいろんな苦情をおっしゃる方もいて、その客の流れがやはりどうしても徐々にやった関係で、懸念される部分もあって、どうにかこなしてきた背景もございまして、現状においては、今この方法でやっていきたいという答弁の趣旨をどうか御理解いただければと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

副村長からも答弁ありましたが、基本的に義範議員がおっしゃった考え方の相違が云々ではなくて、もう一回確認したいんですが、やはり我々としては一般財源をいかにして少なく支出するかというところにまず視点を置いて、いろいろ物事を考えていくわけなんですけれども、例えば先ほどバスの件がありましたが、ほとんどが今、全て伊江バスを使っているんですが、例えば1船ごとに1回航海するたびに約700人ぐらいのお客さんが入ってくるわけです。そのうち大体400人ぐらいはバスを使うだろうということになると、やはり最低のバスの台数というのは決まってくるわけです。それを確保するためには入場料、乗車賃を取ってやるのであればこの一括交付金は使えないわけです。これまでも赤字をして、どうしても必要な台数を確保できないということもあって、村もあるいは公営企業の会計からも支出してきたわけです。そこはぜひ御理解いただきたいんですが、確かにこの観光客の負担が多くなるからという答弁をしましたが、そんなことを考えるべきではないかということについてはおっしゃるとおりだと思いますが、その中にはいろんな意味がありまして、伊江村全体の5月以降の夏場の観光をどのように増やしていくかということについて、考えてくる中で、やはりエージェントが伊江島のバスをチャーターして、伊江島のゆり祭りに新聞に掲載をして人を募集していくときに、やはりその魅力の一つでもあるというのが、やはり入場料が取れないということも含めて、そして伊江島に降りるとバスがあるということについての便利さというのは、非常に評価していただいているわけです。そういった面でまず一括交付金があるからできることであって、それでそれを活用させていただいていると。そのほうが一括交付金を活用したほうが入場料を取らない。あるいはバス賃をとらないで一括交付金を活用したほうがずっと財源負担が少ないというところがあって、これまで操作していただいていたということでもあります。おっしゃるとおり、一括交付金については時限立法があります。今後のフェリー運賃であったり、あるいはそういった我々が今無料にしているところについても、考えていけないう時期がもう既に目の前に差し掛かっていることについては、御指摘の通りだというふうに思っておりますので、全体的な面ではゆり祭りの実行委員会も含めて、もう少しあの実行委員会の中だけでの時間では非常に厳しいものがあるので、職員を含めて再度、検討させていただければと全ての面で、そういうふうに全く今、義範議員からの御指摘、あるいは御示唆については、全て飲まないということではなくて、現段階においては現在のとおりにさせていただきたいという回答をさせていただきましたが、今後やはり検討していかないといけないということについて、まさにそのように思っておりますので、今後については時間をかけて課内でも、あるいは役場内でもこの件について検討させていただければと思います。まずもってこの今回の答弁につきましては、庁議の中でも様々な意見といたしますか。課長の意見も全部聞き取りをいたしました。やはりあの1船が入ってくるときに、港での混雑あるいは朝早く6時ぐらいから本部での混雑も「二度と伊江島に行きたくない」と言われるぐらいの苦情も受けながら、毎日職員が朝早くから本部港に立って、交通整理をしながら、あるいはお客さんへの様々な苦情も受けながら、これまでずっと祭りを継続させていただいている状況にあります。ですから一気に全てを今、御示唆があるとおり、あるいは御意見があるとおりのことを受け入れるということについては、まだ時間をかけないと難しいという部分については、御理解をいただければというふうに思っております。

そしてまた一括交付金の使い道についても、給食費であったり、子育て支援であったり、ガソリン代、燃料高騰についてのこともあります。一括交付金では御提案のあります給食費、あるいは燃料代等については一括交付金を使えないというのが、これは分かっているとおっしゃると思いますが、例えばの話だと思いますので、この件についても特に物価高騰であるし、あるいは燃料の高騰につきましても、これまで村民全てに

平等に支援をしていくためにはガソリンを車を持たない老人もいますから、そのガソリンを使う方だけにその支援をするということだけではなくて、そういったことがないようにということで、タッチゅん商品券も何回か出ささせていただきました。12月の年末にかけても今、検討していこうということで担当課と話をしているところでもありますので、そういったことで御理解をいただければなというふうに思っております。いずれにしても今後とも、ゆり祭りについてのイベント、その他については御示唆のあるとおり検討していきますながら、少ない予算で最少の予算で最大の効果を出せるような努力もしていきたいというふうに考えております。解答になったかどうかは別として、まずはこれまでの一括交付金を有効に活用しながら祭りを継続してきておりますということについては、御理解いただければと思いますし、再度申し上げますと、御指摘のあることについては、再度ゆり祭り実行委員会なども含めて検討させていただければと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

時間がないですけれども、観光産業は総合産業、トータル産業などと言われますよね。これは島でしたら入ってくるときにフェリー賃を払う、金を落とす。島に入ったら、先ほどは弁当の話もしたけれども、島で飲食業、弁当などを買ってもらえば島に金が落ちる。島の農産物、水産物が売れていくと。それと宿泊すれば宿泊料が潤うと。こういうあらゆる分野に関係してくるのが観光産業、総合産業だというふうに言われております。これは伊江島の発展に欠かすことはできない事業、大きな事業です。これから余計にです、これからも金を落とさせることを念頭に置いてほしいなど。金を出せばいいというものではないです。先ほど今、村長がおっしゃったけれども、喜ばれている。「あなたは村外の村長ですか」「伊江村の村長ではないのではない」というふうに言われるかもしれません。村外のお客さまから喜ばれる村長ではなくて、村民から感謝される村長になっていただきたいというふうに私は最後に申し上げて、この一般質問を終わります。

あと1点、これも行政改革の名の下に、いろんな使用料とか負担金を上げてきた経緯があります。村民には負担を強いてきたんです。その点を申し上げて、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

次に2番 知念邦夫議員の登壇を許します。2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

1. 堆肥センターの堆肥ペレット製造はできないか。農家の使用している肥料は価格が高騰し、経営を逼迫している状態が続いている。村当局でも肥料価格や堆肥価格の助成、また運搬や散布の助成を行っており、農家の負担軽減が図られております。

しかし、ペレット製造することにより、堆肥センターの貯蔵容積が減少し、保管性の向上が図られると考えられます。散布時においては、粉じんの発生量が少なく、均一に散布できる。また、農家の使用している、ブロードキャスターやライムソーで散布が可能のため、堆肥センター所有のマニアスプレッター使用が不要となり負担軽減が図られると考えますが、以下の点について、村の見解を伺います。

1. ペレット製造工程はどのようになっているか。

2. ペレット製造装置の設置はできるか。

続きまして、2. カーブミラーの欠落の早急な対応はできないか。

村内の道路を通ると去った台風6号の影響で、カーブミラー欠落が多く見受けられる。安全な道路通行に支障をきたしており、交通事故が起きてもおかしくない状況であり、早急な整備が必要と考えられますが、

以下の点について、村の見解を伺います。

1. 各区のカーブミラー欠落はどのような状況か。
2. 各区の以前から挙げられているカーブミラー設置はどのようになっているか。
3. 今後カーブミラー整備に取り組む考えはどうか。

以上、2件について、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

知念邦夫議員の1点目「堆肥センターの堆肥ペレット製造はできないか」にお答えいたします。

議員お説のとおり、堆肥のペレット化については、貯蔵容積の減少による保管性の向上や、専用機械が不要となり、汎用管理機での散布が可能となること、飛散性が少なく扱いやすいこと等から輸送や散布コスト等の軽減メリットがあります。また、過去の堆肥センター運営委員会においても堆肥のペレット化についての意見があり、事務局からは現状の堆肥原料には小石やビニールなどの異物混入が多く、ペレットに成型する過程において、固まらず屑になり、現状では製造が困難である旨、回答をした経緯がございます。

それでは御質問の1つ目「ペレット製造工程はどのようになっているか」について、お答えいたします。

ペレット堆肥は様々な原料を元に製造可能なため、伊江村堆肥センターで製造を行った場合に想定される一般的な工程を説明をさせていただきます。

まずはじめに、各牛舎から回収した堆肥原料を約6か月から8か月かけて、含水率45%程度の完熟堆肥に仕上げます。次にビニールハウス、または機械によってペレット状に成型可能な含水率28%以下まで乾燥させます。乾燥させた原料はふるい機により異物を除去し粉碎工程を経た後、造粒機に投入しペレット型の堆肥が成型されます。最後に貯蔵中のペレット形状の変質を防止するため、機械により含水率15%以下まで仕上げ乾燥を行い完成します。

2つ目「ペレット製造装置の設置はできるか」についてお答えします。

製造装置の設置につきましては、既存の堆肥センターへ設置するスペースが確保できるのかという物理的な面と、堆肥センターを安定的に継続的に運営する上で、新たなペレット堆肥の製造を行うことが、経営上の課題はないかという2つの側面があると思慮します。

まず、物理的な面では、既存の堆肥センターの天日干し場、堆肥製造所のスペースはフル活用していることから、現在の中熟堆肥や完熟堆肥の製造量を減らし、スペースを空けることによってペレット製造装置の設置が検討できます。また、空いている敷地内に新たな建物を設置し、ペレット製造装置を格納して製造所とすることも検討できます。ただし、堆肥ペレットの年間製造量によって機械の大きさが異なることからどの程度のスペースが必要なかは十分な検討が必要と考えております。

次に、堆肥センターの経営上の面では昨今のエネルギー価格の高騰に伴う物価上昇や、その農家支援策として堆肥の半額補助等の影響もあり、令和4年度は約2,400万円の赤字となっております。堆肥センターで現在販売している完熟堆肥と比較してペレット堆肥の製造には水分量を減少させる乾燥機や、異物除去を行うふるい機や造粒する機械の稼働に多くの燃料が必要なことから、これまで以上のコストが想定されます。

県内の堆肥センターにおいても、ペレット堆肥の利便性などのメリットは認識されつつも、コストの面から導入が進んでいない状況となっております。今後とも農家をはじめ運営委員会などの意見を拝聴しつつ、当面は堆肥センターの健全運営に注力し、その役割である地力増進による農家の生産性向上と所得の向上に資するよう取り組んでまいります。

続きまして2点目「カーブミラー欠落の早急な整備はできないか」にお答えいたします。

カーブミラーは見通しの悪い道路区間や地点において、車両が安全かつ円滑に走行するために、他の車両または歩行者を確認できるように設けられた道路上の鏡として、交通安全施設のひとつと定義されております。加えて、安全確認の補助施設としての側面もあるため、適切な運用が必要と認識しております。

1つ目の「各区のカーブミラー欠落はどのような状況か」にお答えします。令和5年9月1日現在、16本が欠落となっており、そのうち台風6号の被害により、欠落したのは10本です。

2つ目の「各区の以前から挙げられているカーブミラーの設置はどうか」にお答えいたします。各区より申請のありましたカーブミラーの6本の設置につきましては、本議会で上程している台風6号の被害により欠落したカーブミラー10本の工事費と合わせて予算成立後、速やかに執行してまいりたいと考えております。

3つ目の「今後のカーブミラー整備に取り組む考えはないか」にお答えいたします。今後のカーブミラー整備については、現地の調査、検証を行いながら、設置の必要性、合理性を検討しながら整備してまいります。交通事故を防止するための安全確認の原則は「運転者自身の直接目視」であることから、カーブミラーを過信することなく、交通ルールや交通マナーの遵守、徹底を村広報誌等で村民へ周知を図り、村ぐるみで交通安全社会の確立に努めてまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

ただ今、村長から答弁がありました肥料製造の工程の件ですけれども、今使用している伊江島1号ですけれども、それはふるい機にかけないでつくっているのでしょうか。今の答弁では、ペレットをつくる場合にふるい機にかけるとありましたけれども、これはどうなっておりますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

今、堆肥センターで製造しているものは、攪拌、天日干しを繰り返して、水分を調整しながら低下させながら、ごみについては、目視によって手作業でごみを回収している状況です。ペレット化におけるふるい機というのは、造粒、ペレット状に成型するために、この堆肥、異物の除去もそうなんです。堆肥自体の塊もふるい機によって細かくする必要がございますので、ペレット化には必ずふるい機で細かくして、さらに異物を同時に抜くという作業が必須になっている状況です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

では実際にされているのは目視で除去しているということですか。ふるい機には全然かけていないわけですか。今、向こうにふるい機が見えたような形もありましたけれども、それは使用していないわけですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

以前、台風等の風倒木を堆肥センターに持ち込みをしまして、それを現在、機械格納庫にございますが、破碎機で破碎をして、その後にそういう風倒木の細かく粉碎したものを、ふるい機でふるいをするというふうに、当時は使っていたと承知をしています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知念邦夫議員

分かりました。では今現在、堆肥の購入されてる品目別の実績はどうなっておりますか。教えてください。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

品目、別の実績というのは、どの作物がどのように堆肥を使っているかということだと思いますが、令和4年度の実績で申しますと、完熟、中熟、袋と今、3種類販売しておりますが、完熟では一番多い利用農家がらっきょうで、一つの作物で選別するとらっきょうが65トン、去年、完熟を販売しているんですが、12.5トン、らっきょう農家に販売をしております。その次が、集計がその他の園芸作物ということで、どの作物かというのが統計が取れていないんですが、その他で33トン、トウガン0.5トンとか、草花用、これ家庭用だと思いますが0.1トンとか、業者に3.7トンというふうになっております。

あと中熟堆肥なんですが、これは全体で1,490トン、実績がございますが、一番多いのが、草地で637トン、その次にらっきょうで558トン、キビで437トンとなっております。

袋になるんですが、一番多い作物が菊が7,468袋、その次が菜園の利用が2番で2,354袋、らっきょうが1,140袋というような状況になっております。

○ 議長 渡久地政雄君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知念邦夫議員

この散布なんですけれども、実際に今現在、土日の散布は行われておりますか。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

土日は堆肥センターは、こちら庁舎と同じように今、閉めておりますので、土日の職員による散布というのは、今は行っておりません。

○ 議長 渡久地政雄君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知念邦夫議員

今、質問をしたのは、今は中熟堆肥ですけれども、花卉、らっきょう、それから牛とありましたけれども、牛とらっきょうのトン数も100トンぐらいしか変わらないんです。何が申したいのかと言ったら、土日の牛舎の皆さんは、ブロードキャスター、ほとんどの農家が持っているものですから、それを有効活用させて量を増やすためにできないのかということで今、確認をしました。それを踏まえて、やはりぜひこのペレットは必要ではないのかなと思いますが、その考えはどうですか。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

実は、沖縄県堆肥センター運営協議会というものが、県内で設立されておまして、沖縄県の畜産課が事務局をされております。県内の公設の堆肥センター、そして民間の大きな堆肥センターが全て加入しているんですが、その会議でも毎年、農家からペレット堆肥が欲しいという要望があるという意見が出ております。議員おっしゃるように、議員からの県内の農家におけるやはりペレット堆肥の利便性、粉塵が飛ばないとか。

特殊な機械ではなくて汎用機械で散布できる、取扱がしやすいとか、様々なメリットがあるので、農家からの要望が強いということは、本当に堆肥センターを運営する事業者、皆さんが認識しているところです。ただいろいろと今回、一般質問を受けまして聞き取りを行ったんですが、県内でやはり堆肥を原料とするペレットを製造する堆肥センターはありませんでした。鶏糞など化学肥料のペレットを製造しているところはありました。以前、製造しているけれども、採算が合わなくてやめたという事業者も2件、堆肥からありました。やはり理由を聞くと、製造コストがかかるので、やはりいろいろな資料を見ても1.8倍から2倍の価格設定で、最終的に商品を買わないと採算が合わないということもあって、伊江村の今の定価の価格から伊江村がペレットを製造すると、伊江村も2倍の価格で売らないといけないということになるのかと思います。そこら辺で県内の堆肥センターでは、堆肥から原料を由来にするペレットの製造は行っていないのかと思っています。

また、九州、熊本、鹿児島島の堆肥ペレットが、沖縄にたくさん入ってきている状況なんですけど、向こうのほうは、ちょっと沖縄県と異なりまして、1農家で4,000頭とか、5,000頭とか肥育している農家が品質が安定した原料堆肥によって、水分調整おが粉などを十分に入れて製造している。沖縄とは違う製造をする環境があって、九州のほうではペレットが積極的に行われているとも聞いております。ペレット、堆肥の利便性は、本当に私も同じように認識をしておりますが、技術がいろいろと進化して、製造コストが合うような状況になれば、ぜひ検討をして、農家の利便性向上に努めていきたいと思いますが、現状ではちょっと厳しいのかなという周辺の状況も見ながら感じているところです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

質疑の途中ですが、休憩します。 (休憩時刻11時57分)

再開します。 (再開時刻13時28分)

農林水産課長より、答弁修正の申し出がありますので、これを認めます。農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

私の答弁におきまして、現在の堆肥センターにおいては、ふるい機を使っていない旨の答弁をしましたが、完熟堆肥の袋詰め商品につきましては、袋詰めを行う直前に1.5センチのふるい機にかけております。おわびして訂正します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

ただいま課長からありましたふるい機を使用しているとありましたけれども、実際にふるい機を使っているのであれば、現在使用されている完熟堆肥の中で、大型機械ではなく、小規模であったり、中古であったりとか、実証試験的な機械の導入でできないか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

この堆肥ペレットの議論につきましては、平成28年度の堆肥センター運営委員会でも意見が出ておりました。平成30年度の堆肥センターの運営委員会でもペレット化できないかという意見をいただいております。同年、堆肥ペレット製造装置を持っている平成30年に民間の企業に、伊江村の完熟堆肥を実際に持って行って、ペレット化の実証をしたという資料があって、それを読んでいると、ペレット製造化には成功しておりますが、やはり異物が多くて、堆肥製造ペレット造粒機が壊れる恐れがあるので、部分的に数キロのペレット堆肥をつくって、伊江村の堆肥ではそのままの現状ではつくれないんじゃないかという一応、検討も村外

の業者に持ち込んで行っているところです。今1.5センチの網目のふるい機にかけていると申しましたが、ペレット化するためには0.2ミリから0.6ミリの網目に入れて、ふるいをかける必要がございます。

今、伊江村堆肥センターの堆肥を1.5センチより小さな網でふるいをかけると、堆肥が落ちてこないような状況があります。いろいろな原料を見てみると、サトウキビの葉がらだとか、草の繊維質が多く含まれていて、そこら辺が非常にこの塊をつくりやすい状況になっております。現状の原料の状態ではちょっと難しいのかなと感じているところではございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

今あるようにふるい機とあるんですけども、この機械を変えてどうにかできないのか。結局、あまりにも精密すぎて、ペレットができないのではないかと思うんですけども、これペレットのミリ数を増やすとか、ペレットの形状を少しでも変えてできるのかなと考えますけれども、お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

今回の御質問を受けまして、いろいろなところに聞き取りとか、あとは文献とかも読ませていただきました。一般的なペレット製造方法には3種類あって、さらにペレットの形状は、一般的には直径が0.5ミリ、長さが1センチというのが、一般的なこの機械で出てくるペレットの大きさになっているようです。つまり1センチぐらいのペレットをつくるためには、どうしても網目を0.5ぐらいの細かさで通さないと造粒できないのかなと現時点では感じています。今、堆肥センターの堆肥は先ほど申しましたとおり1.5センチより細かな網にかけると原料が落ちてこないという現状がございます。今回調べた範囲では、今の原料では難しそうなんですけど、今議員からお説のありました、もっと大きなペレット、形状のペレットを製造する機械がないのかとか。もっと現状の1.5センチのふるいにかけてもそのまま造粒できるような機械がないのかなどは、調査研究はしてみようと思います。ただいづれにしても県内の堆肥センターでペレット堆肥が作られていないというのは、やはりコストの面からつくっていないという声がありまして、あとペレット堆肥の経済的なメリット、一般的な堆肥と比べてメリットが出るのが100キロ以上の超える輸送を行ったときに、輸送費による容積が40%ぐらいの大きさになりますので、100キロ以上輸送して、使うところに持っていくとメリットが出るということもあるようです。沖縄県は本島100キロぐらいなので。そこらへんも沖縄県内でペレット堆肥が普及しない原因の一つかなとは感じています。いづれにしても、現状の原料でできないかという調査や研究は続けていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

分かりました。ぜひ調査研究して、この現状に近い状態で、ふるいをもう少し小さくできるのかと。それからまたペレットの大きさもできるかという、畜産農家、それから専業農家の皆さんは肥料が高騰しておりますので、堆肥を入れて負担軽減つなげればと思いますので、よろしくをお願いします。

続いてカーブミラーの件についてですけども、村長からありました9月1日現在、16本となっておりますけれども、この16本の各区の内訳をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時46分)

再開します。

(再開時刻13時46分)

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

場所的な部分は分かるんですが、正確に分かるのはちょっと後ほど集計させて報告させてください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

ただいま16本とあるんですけども、各字から上がっているのを確認したかったんですけども、資料①があるんですけども、西江上区から7件の要請があるんです。まだ未設置の場所が。この状態は把握しておりますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

申し訳ありません。把握はしてございます。ちょっとこの資料をいただいた後にも職員にも確認をさせてございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

ただいま確認があったということなんですけれども、4番、5番、6番は年度を超しているんです。それにも関わらずまだ未設置ということで、やはり早急にしないといけないのかと思っています。資料②にもあるんですけども、写真4枚ですけども、それは1番の知念寿一さんは申請あります。それから2番目の金城 毅さんの前のカーブミラーですけども、これがやはり申請されていないということは、やはり台風後は確認されていないということなんです。それでやはり申請漏れはないか。そういったものも各区の区長会などで再度、確認してほしいと思います。今言った資料①の4、5、6、7に関して、何でこんなに遅れているのかというのを教えてください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

資料の4、5、6、7につきましては、昨年度に9か所のカーブミラーの修繕設置をしてございます。内部で調整いたしまして、昨年におきましては、学校を中心に通学路でしょうか。スクールゾーン、場所ですと西江前の内間信勝さん宅前とか、伊江中学校入り口、そしてもう一つがシャンテリー前、あとは改善センターの十字路、まことアパート東の十字路、それと区から要請のありました伊江土地改良区の東側の十字路付近、9か所を設置修繕してございます。また台風、今回の台風後でもございますけれども、区長会におきまして、やはりどうしてもこれだけのカーブミラーが設置されております。なかなか職員で巡回して確認するというのもなかなか難しい部分がありまして、区長会におきまして、破損や曲がっているカーブミラーの情報提供、そして庁内の掲示板におきまして、各職員通勤しながら、どこか外勤しながら、この辺の破損状況を情報提供いただけるように掲示板でも周知しているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

では一応は周知はしているということですので、今言った資料の6の山城満徳さんのところは、平成4年から、本人の承諾は先にとっております。だけれども設置されないという連絡もありました。3の儀間咲枝さん宅は、今あったように根本から腐れて倒れた現状があります。7のほうも腐食で倒れております。やはりそれはパイプ、カーブミラーの上に蓋がないために水が溜まり、腐食している原因だと思いますけれども、これは今後、パイプの上部に蓋をするという施工はできないのでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

カーブミラー、新設当時はポールの上にはちゃんとキャップが新設当時はついてはいるんです。ただこれが経年劣化とか、雨風、台風等で飛んでなくなっているというのが現状ではないかと。議員お説のとおり、確かに見てみるとパイプの上部のキャップが取れていて、そこからどうしても雨が降りますと水が溜まると。それで腐食が早いのかと感じております。この辺は本当にカーブミラーの構造上、このポールでないといけないうのか。それとももう少し肉厚の厚いパイプで施工ができるのかというのも、これも含めて今後、内部でも検討させていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

分かりました。資料①の7の並里末男宅の丁字路の写真が資料③になっているんですけども、これは令和2年に設置されました。そのときにすぐに申請したんですけども、当時はすぐに畑主の方が健在で、承諾がすぐにできると思っていたんですけども、この後に令和2年に申請しても設置されませんでした。その後に設置しようとしたら、地権者がもう契約時にはオーケーだったんですけども、主が変わりまして「いや、絶対にできない」ということを申されまして、近隣の方からは「ぜひカーブミラーを設置してください」と、要望があるんですけども、こういったのを村当局からの地主への要請はできないですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

議員、御承知かと思いますが、カーブミラーの設置につきましては、道路の形状や利用状況、あるいはこの道路、沿道の状況等を総合的に勘案して、カーブミラーの有効性を確認するとともに、当然管理している本部警察署との調整や、当然設置する場所におきましては、民有地だったりしますと、この地権者の同意を必要とする場合がございます。この辺はやはり周りの道路交通状況等を勘案しながら、設置の必要性につきましましては必要でありましたら、役場としてもこの地権者へ同意の設置に向けての同意を説得できるよう、今後も努力はしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時46分)

再開します。

(再開時刻13時46分)

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

先ほどから、総務課長からカーブミラーの意義とか考え方、そして今16本という答弁の中でも本数がありますが、本補正予算に計上したこの9月1日現在ということもございまして、今御指摘の部分については、知念議員の御指摘については、時期を逸してしまったがために立てにくくなったというお話だと思います。

おわびしたいと思います。区と一緒に村も、そういった説得に当たる必要がある場合はやっていく必要があるのかというふうに思っております。

村長の答弁にもありましたが、その必要性というときに、例えばこの十字路だったときに左からは見えにくいけど、右側のこの車については、見通しがついている場合は、この必要性というのは少し下がるのではないかと。要するに右も左も見えづらいという路地というか、十字路がありますよね。そういったものを、先行してやってきたという経緯があって、その中でもしかしたら抜け落ちたり、ここ必要性はちょっと低いのかなという判断もあったりするのかもしれませんが。ただこの補正予算を打ち込む、要求する時点では8月以内で大体入力する、その後にもまた判明している部分があると思います。可決いただければ迅速に執行していきたいと考えておりますし、また足りない部分はまた今後の議会においても、村長の判断で補正予算をまたお願いするかもしれません。迅速なこの取組、議会の皆様の御理解をいただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

今、副村長からもありました。予算が組めないとありますけれども、ぜひ今、資料③だけは、これは公民館からの通りの突き当たりの丁字路になっています。向こうは幾度となくやはり出会い頭で急ブレーキをかけている場所でもあり、早急につけてくださいということがありますので、これを優先しながらほかの7件のカーブミラーの件に対しても、ぜひ早急に実施できるようお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時50分)

再開します。

(再開時刻13時52分)

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

すみません、答弁保留があって、16本のうちの字別ということだったので報告させていただきます。東江上が4本、東江前が3本、阿良が1本、川平3本、西崎が1本、西江前が1本、西江上区が3本で今16本を予定してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

今課長からの報告のあった3本というんですけれども、やはり西江前区からあげられているのは、申請されているのは7本です。これ漏れているというのもしかりだと思いますので、早急に漏れているものから先に設置されて、ぜひ近場という失礼ですけれども、もうこれ以上古いのは、早急に設置していただかないと、これだけ交通に負担をかけているものですから、事故があってもおかしくないと思いますので、ぜひそのことは早急に対応をしていただくようお願いし、一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで2番 知念邦夫議員の一般質問を終わります。

次に11番 内間広樹議員の登壇を許します。11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

通告に基づき一般質問を行います。

1点目に、旧教員宿舎解体工事計画についてであります。

老朽化した3学校教員宿舎も、中学校教員宿舎新築工事の完成により全て完了し、教職員の住環境がより快適なものとなっているものだと思っています。

令和5年度の当初計画には、伊江小学校旧校長住宅、伊江中第1宿舎、第3宿舎、第4宿舎の解体工事費として、総額3,595万円の予算が計上され、令和6年度に、伊江小学校旧教員宿舎A棟、B棟、令和7年度に西小学校旧教員宿舎及び校長住宅の解体を実施すると説明がありました。

施設の老朽化のため、新たな教員宿舎を整備されたことに伴い、旧施設の解体が条件だとこれまで議会の中でも、幾度となく説明されてきていますが、当初計画よりこの間、新型コロナウイルス感染症が世界に蔓延し、本村においても履患者が発生しています。感染症の発生による、病床の逼迫や自宅隔離が困難な場合、村内において、一時隔離施設の確保が今後必要になると思いますが、解体予定旧宿舎の一部（伊江小学校旧教員宿舎A棟）を残すよう取り組めないか伺います。

2点目に、スキルアップ目的の行政職員視察研修を。

議会においては、所管事務調査を2年に1度実施していますが、役場職員については上記に類する調査研修制度がないものと思慮されます。

条例には、伊江村職員研修規定が整備されていますが、他団体への派遣研修や内部研修を村長が行うことが主な目的であり、職員の自発的な制度とは言い難い面があります。複雑多様化が進み、さらに高速化が求められるなか、住民ニーズに的確に対応する職員のさらなるスキルアップを目的とした、職員が自発的に行う、先進事例などの現地調査ができる視察研修制度を整備すべきだと思いますが、当局の見解を伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

内間広樹議員の1点目「旧教員宿舎解体工事計画について」の御質問にお答えいたします。

令和4年度に完成した伊江中学校の教員宿舎においては、令和3年6月に採択、令和3年12月に着工し、令和4年11月に完成をいたしております。その採択条件として県からは、3学校の旧教員宿舎の取り壊し計画及び確約書の提出が求められ、議員お説のとおり令和5年度から令和7年度にかけて取り壊しを行う旨の確約書を交わした経緯がございます。

現在、計画に則って事業を遂行しているところですが、コロナ禍において一時的な隔離施設として利活用した実績もあり、そのまま取り壊すのではなく、一時隔離及び避難施設として、または経済的に困っている貧困家庭等へ有効活用することもできるのではないかという思いから、今年8月に県内の離島自治体へ旧教員宿舎の考え方についてアンケート調査を実施いたしております。その中で「取り壊しを行わず有効活用したい」という本村に賛同する考えの自治体もあることから、賛同自治体とともに連名にて国県に対して、要請することはできないか、今後調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

2点目「スキルアップ目的の行政職員視察研修を」にお答えいたします。

現在本村における行政職員研修については、職員の資質向上を図り、全体の奉仕者にふさわしい職員を養成し、もって村行政の民主的かつ能率的な運営の実現に資することを目的とした、伊江村職員研修規程並びに伊江村人財育成基本方針に則り、職員の理解の下で研修を実施いたしております。

本村を取り巻く環境は、議員お説のとおり複雑多様化が進み、行政に求められる村民ニーズも高度化しており、それに対応できるよう職員も意識高揚や資質向上していかなければなりません。職員自身が業務を通して必要とする知識・技能の修得に向けて努力する環境や対面方式、オンライン方式等の選択肢も拡充しながら有意義的な研修ができるよう環境整備に努めてまいります。

これまで、職員の自主性を重んじ、職員研修を行ってまいりましたが、今後の職員の自発的なスキルアップ

については、自身の資質向上はもとより、引いては村の発展に資するものと考えておりますので、村行政職員視察研修制度の構築に向けて、職員の理解を得ながら、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上2点について、答弁とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

2点の通告について、答弁をいただきました。どちらも前向きな答弁というふうに受け止めております。この旧教員宿舎解体工事については、議会では質疑でも、一般質問にも通告しているんですが、何度も議論を交わされた経緯がございます。これまで足かけ恐らく6年かな、西小学校の教員宿舎、伊江小学校、伊江中学校と、6年間切れ目なく整備された、職員の皆さんは用地取得から御苦労されたというふうに思っています。その条件として、住み続けることができなくなった旧校舎について解体しなさいということですが、住み続けていく教員宿舎としての機能は無理ですと。ただし、一時隔離的な避難施設として活用できる方法がないかということが、このコロナを機に、西小学校の旧教員宿舎を一部改装して、コロナの罹患者を隔離しようと計画したという話も聞いていますけれども、あまりにも老朽化すぎて、実施することができなかったと。その後、民間の施設を利用して隔離施設として利用したということで、これは地方創生臨時交付金で予算化したのかというふうに思うのですが、そういった案件が生じた場合、新たにほかの場所を確保できるのだろうか。新型コロナウイルスは2類から5類に格下げといいますが、移行したわけですが、コロナの病原体自体が弱くなったわけではないし、今現在、まだ進化という言い方はおかしいけれども、形を変えながらまだ生き残っているということで、今後もそういった事例が出てくるだろう。そういった場合に隔離する施設がどうしても必要ではないかということが一つ。

あともう1点は、こういうことがあってほしくないんですけども、DV（ドメスティック・バイオレンス）を受けた方が一時避難する場所としても、その施設は使えるのではないかというふうに思います。過去にはそういう事例も、民間の施設を借りて一時避難してもらったということがありますので、ハードルも高いでしょうけれども、すごい一筋の光が差し込んだのかと思うのは、アンケート調査を実施されて、県内の離島自治体でも同様な問題を抱えていると。そういう自治体と一緒に国県に対して要請していくという前向きな一筋の光が差し込んだのかなというふうに思っています。これで決定したわけではないんですけども、ぜひその施設、壊しますけれども、この有効活用できる今、住み続けることはできないけれども、少し手を入れることによって一時隔離、一時避難できる施設として使える建物がありますということを、それをこの社会の情勢に応じた地方自治体の自助努力で、残していきたいということをぜひ伝えていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

ただいま内間議員からありましたように、実は確約書も県には提出したんです。そうしないといけないように、新しい施設をつくるのに、そうしているんですが、それでもあきらめきれなくて、離島振興協議会の会議の席でアンケート調査をしたいということでお願いをして、そのアンケート調査を実施させていただきました。そういうことで、休憩していただけますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時05分)

再開します。

(再開時刻14時06分)

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

先ほどありましたように、一時隔離施設あるいは避難施設として、今後活用していきたいという答弁も申し上げましたが、今後やはり旧教員宿舎についても、財産を処分をして、そしてそこをほかのものに使えないかどうかという内容でもって、もう一度我々と伊江村と同調していただける市町村長と話し合いをして、連名でできるのかどうかを含めて、再度確認を取りながらもう一度、有効活用についてできないかを調整してみたいと。そして同意していただける市町村があれば一緒になって要請をしていきたいと考えておりますし、先ほどから御提案のありましたとおり、何かのときに緊急にでも活用できる施設としても残すことができないかを含めて、今後検討させていただければと要請をしまいたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

分かりました。1点、確認させてください。アンケート調査を実施されたということで、賛同自治体が何自治体あるのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

このアンケートは、離島で教員宿舎のある14自治体にアンケートを配っております。ですが8月に実施をしたんですが、回答があったのが8自治体でした。この教員宿舎を活用できないかという考えを持っている自治体は、本村を含めて4自治体になります。ですがまたこの8自治体のうち、7自治体は既に解体を終えているということもあって、次期にそういうことがあった場合には、取り壊す教員宿舎が発生した場合、利活用それを壊さずに利活用できないかということで検討していきたいというのは2自治体ほどありました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

分かりました。伊江村自体でこの状況を把握したいということでアンケートを取られたということだと思います。賛同自治体が4自治体あるということで、同様の問題を抱えているのかというふうに感じているところです。あまりことわざとか上手ではないんだけど「1本の矢は折れやすいけど、3本の矢は折れにくい」ということがあるので、折る、折れないの話ではないとは思いますが、また同じ同調した自治体があるのであれば、国県と色々な角度から調整ができるんじゃないかというふうに思っております。3月定例会で村長は「まだあきらめておりません」というお言葉があったので、そのことを聞こうかなと思ったら、先ほども答弁されたので分かりました。

次の質問に行きます。2点目に、「スキルアップ目的の行政職員視察研修を」というふうに通告したんですけども、答弁を見ていると、私はこれもう少し工夫して通告すべきだったというふうに思っています。スキルアップが目的と前に来てしまっているんで、今こう振り返ってみますと、行政職員視察研修を目的にスキルアップにつなげたらどうかという通告にしたほうが、答弁のほうもよかったのかと思いますけれども、伊江村においても研修規約があるんですが、この答弁にあるように環境や対面方式、あるいはオンライン方式というふうな答弁になっています。伊江島に居ながらこの研修を受ける。あるいは外部から講師を呼んでの研修を受けるというような形の中段の答弁になっているんですけども、私がイメージしたのは、職員自らがこういう先進事例があった場合に、その自治体やあるいは民間でもいいです。団体を視察に行くという

研修制度を創設したらどうかということで通告しました。

例えば、「じゃあどういふのがあるの」ということになると、役場の庁舎を建設するという検討会議を設置されて、会議が進められているものだと思います。村議会においても今年の2月に与那原町の庁舎を見てきました。7月に国頭村の庁舎を見てきましたが、我々が主に見るのは議場とか、議場のあるフロア、委員会室なり、議長室とか、そういうところを主に見るんですが、皆さんは直接職務に携わる皆さんですので、来庁者の動線がどうあるか。じゃあそこにどういふ課が必要、そこと一番連携の深い課をどう配置していくかというのは、皆さんのほうが現場で働いているので分かると思うんです。そういった場合に、この会議が進んでいって複合施設となっているので、恐らく離れている教育委員会とか。あるいはこれまでも質疑のあった文化会館、それから郷土資料館、そういったことを総合的に検討していくんでしょうけれども、そういう先進事例があったときに、ぜひ視察に行きましょうという話につながると思います。これは職員が行って、直接その現場を見たほうが、どう生かせるかというこの会議に生かしていきやすいだろうというふうに思います。そういった場合に、じゃあ何を要綱として条例としていったのとなったときに、それを整備するのは今の職員、研修規程では補完していないので、新たに要綱なり要領などを整備して、研修につなげてスキルアップを図ったらどうかということで通告させていただきました。

通告書の下の方に、事例探し上手の内間広樹は、ほかの市町村の事例を探してきて載せてあるんですけども、1か所「高浜市職員視察研修実施要綱」ということで要綱で整備されてあります。(目的)第1条 この要綱は、職員を先進地に派遣し、市の重点施策その他必要な事項について実地に調査研究させることにより、その資質の向上を図るとともに、より高度な行政運営に資することを目的とする。第2条(視察研修) この要綱による視察研修は、次のとおりとする。(1)幹部職員行政視察研修、(2)先進地行政視察研修、(3)特命行政視察研修。第3条に(対象者等)研修の対象者、対象人員その他は、別表のとおりとするということになっていますけれども、ほぼ全職員ということになっています。第4条(派遣)派遣されることを希望する職員は、研修計画書を市長に提出しなければならない。2 市長は、研修計画書を審査し、適当と認めるときは、派遣を決定するものとする。3 特命行政視察研修については、市長は、研修計画書の提出を待たずに特定の職員の派遣を決定することがある。第5条(日程調整等)派遣を決定された職員は、視察先との日程調整及び宿泊施設の確保を自ら行わなければならない。第6条に(報告)派遣された職員は、研修後速やかにその結果を市長に報告しなければならない。第7条に(庶務)研修に関する庶務は、企画部総合政策グループが行う。ということで、日当等が別表に載せられています。シンプルに1条から7条まで分かりやすくシンプルにまとめられている要綱ですので、答弁でも構築に向けて前向きに検討してまいりますと答えられています。ということで、村長も副村長も教育長も経験されています。教育長時代は、人づくりが職務であるという言葉もございました。現在は、村長、副村長になられて職員づくりも職務だということでありますので、職員のスキルアップということで通告したんですけども、希望する研修に行かせてあげる環境づくりを通して、職員のスキルアップにつなげていただきたいというふうに思い、一般質問を通告させていただきました。村長でも副村長でも、どちらか答弁いただければ。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

いろいろ提言いただきました。議員が提示された2つの自治体のこの要綱を拝見いたしました。この2つを見ると、場所とか、定員とか、そういう先進地をして、先進地視察型であったり、派遣型であったり、自ら主体的に計画を申請して場所を選んでいきたい。そういう手を挙げて主体的にやろうする自主研修型になんか分かれるような気がして、私は議員が紹介した高浜市よりも、もしかしたら浦河町ですか、ここを議員

は期待しているのかとちょっと私の個人的にはそう思っていました。実際に今、村として不足というか、足りない部分を自主的に私たちはこういう自治体にこれを学びに行きたいんだという申請主義でやる部分が確かに、ちょっと不足している部分なのかなというふうに思って、議員はそういうふうに御質問されたのかと私は、総務課長と2人は話をしておりました。いずれにしても、今名城村長は、御自分が本土出張とか様々な出張に行く際に、課長や課長補佐を随行させたりしています。また担当課職員も連れていったりしております、なるべく自分の見たところ、そういったものを若い人たちも見てほしいという、そういう職員育成の方向で向かっておりますが、それは指定したものですので、自主的にこういったものができるのかということも踏まえつつ、先ほど村長からもありましたとおり、職員の人材育成、基本方針、そういった中でも自己啓発に取り組む、意識の醸成というものがありますから、受動的ではなくて能動的に、そういった研修を自らつくりあげて学んでいこうという意気込み、情熱がある職員を育てていく必要はあるのかなということで、村長の答弁になっておりますので、よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

いろいろと前向きないろんな御示唆をいただきました。議員からもありましたように、村のそれぞれの各年度あるいは長期的にわたる、いろんな重点施策がございますが、それらについて、職員自らが積極的にそれを解決しようとするべく、様々な先進地域を見ながら、そしてその重点施策について解決を図っていくための、いろんな資質を向上していくということは非常に大事なことだというふうに思っておりますので、この件につきましては、また庁議メンバーでしっかりと調査研究をして、職員が積極的に様々な視察研修ができるようなことを整えていきたいと。そういう環境をつくっていききたいというふうに思っておりますので、またその節は皆さんの計上等もあります。一つ御理解のほどをお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで11番 内間広樹議員の一般質問を終わります。

次に3番 宮城弘和議員の登壇を許します。3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

それでは通告に基づきまして、一般質問を行います。

1. 障がい者施策の支援拡充について。

障がいのある人もない人も全ての人びとが人権が尊重され、誰もが安心して暮らせるまちづくりが求められています。国においては、障がい者及び障がい児が基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、総合的な支援施策が講じられています。

本村においても、障がい者等の補装具費支給制度で、日常生活または就学・就労における能率の向上を図る目的として、身体機能を補完・代替する補装具の購入・修理に係る補装具費用が支給されております。しかし、障がい児（者）の補装具用シューズが補装具費の支給対象種目に該当しないことから、保護者は経済的な負担を強いられています。

また、障がい児（者）は本島医療機関への通院頻度が高く、受診時には運転手、介助人の付き添いが必要となり、通院時の運転手の手配など、離島が故に移動手段の確保に苦慮している実態があります。

障がい児（者）支援のニーズの多様化に対応するための支援策の拡充を図り、家族の精神的、経済的負担の軽減に向けて取り組むべきと思いますが、次の2点について村の考えを伺います。

(1) 障がい児（者）の補装具ニーズに応じた村独自の補装具費支給の拡充はできないか。

(2) 本部港から医療機関への移動手段として介護タクシー利用時の支援事業の構築はできないか。

以上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

宮城弘和議員の「障がい者施策の支援拡充について」お答えいたします。

本村においては、補装具費の支給や車両航送助成をはじめとする様々な障がい者支援施策を行い、障がい者、障がい児へのきめ細やかな支援により、誰もが安心して日常生活を営むことができるものと認識をいたしております。

1つ目の「障がい児（者）の補装具ニーズに応じた村独自の補装具費支給の拡充はできないか」についてお答えいたします。

本村では、車イスや座位保持装置、補聴器などを令和3年度から今年度にかけて21件の補装具給付を行っております。

装具用シューズは、日常生活においても必需品でありますので、伊江村身体障がい者等の補装具費支給に関する規則に準じ、障がい児（者）への成長に応じて、村独自でも柔軟に対応したいと考えております。

2つ目「本部港から医療機関への移動手段として介護タクシー利用時の支援事業を構築できないか」についてお答えいたします。

現在、北部福祉事務所を含む関係機関と連携を図り、障がい児の移動支援について定期的にケース会議を行い、本島の福祉事業所への移送サービスを活用できないか調整を進めている段階にあります。北部9市町村委託相談支援事業を受託する相談支援員が献身的に調整をしていますので、まずは、進捗状況を確認しながら

移動支援に向け取り組んでまいります。

議員の質問要旨にありますように「障がいのある人もない人も全ての人々の人権が尊重され、誰もが安心して暮らせるまちづくり」は全ての人々が望むものであり、伊江村第5次総合計画においても「障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に理解し、いきいきと交流できる地域づくりをしながら主体的に自立した生活を目指し、安全・安心な生活を送っている」という村民生活の目標像が掲げられています。

他市町村の取り組み状況の把握に努めつつ、保護者の精神的、経済的負担軽減を考慮した障がい福祉支援事業の構築ができないか、今後も村内の関係機関と連携を図ってまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

それでは今回、障がい者施策の支援の拡充について、質問させていただいておりますが、いずれにも、障がい者、当事者、御家族の皆さんから直接寄せられた切実な要望であることを申し添えておきたいと思っております。

それでは、一つ目の補装具費の支給拡充についてでございますが、装具には健康保険法等で対応する治療用装具と障がい者総合支援等で対応する補装具の区別がございます。医療機関の医師が疾病または治療遂行上、必要なものと認めた治療用装具については、その負担した費用が健康保険等の療養費の対象となります。

また、障がいがある方が日常生活において、必要な移動や動作等を確保するために身体の欠損、または損なわれた身体機能を補完、代替する補装具についての購入または修理に要した費用を補装具費として身体障

がい者等装具費で支給されることとなっています。ただいまの答弁で、本村においても令和3年度から今年度まで21件の補装具の支給が、実施があるというようなことをごさいました。

質問しております障がい児の装具用シューズは、障がい児の成長に伴って、短期間で交換が必要となり、1年間で室内用シューズを含めて3足程度、買い替えるということをごさいます。障がい児の補装具シューズについては、オーダーメイドで製作されたものではなく、装具会社から既製品を購入していることから、補装具支援制度の国が定める種目の対象とはなっておらず、補装具費の支援制度に該当しないということで保護者負担となっている状況をごさいます。今、基準に準じて村独自で柔軟に対応するという前向きな答弁がありましたので、意を強くしているところをごさいます。

この補装具を必要とする障がい者、障がい児の補装具のニーズにきめ細かく対応するために、国が定めた対象種目の規定にかかわらず、障がい者の障がい程度等の実情を勘案し、補装具費制度に村独自の支給対象要件を追加して、障がい者への支援拡充及び保護者の精神的、経済的な負担軽減に向けて、迅速・円滑に支援構築に取り組んでいただきたいと思います。

実施に当たりましては、沖縄県身体障害者更生相談所との調整もあるかと思ひます。どのようなスケジュールで進めていくのか。年度途中の実施は可能なのか。また年度途中に実施した場合、今年度すでに購入した装具用シューズの補装具費の遡及での支給が可能なのかどうかについて、お伺ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

まず伊江村身体障害者等補装具費支給に関する規則がございまして、その対象者としまして第3条の中に、恐らく18歳未満のお子様と思ひますけれども、特殊な疾病に該当する18歳未満の難病患者等ということで、村で決定する。18歳以上の皆様につきましては、沖縄県身体障害者厚生相談所の判断を仰ぐということになっておりますけれども、18歳未満につきましては、伊江村で判定できるということになってございまして、シューズにつきましても、沖縄県身体障害者等厚生相談所に問い合わせをしまして、足の変形とか矯正などする場合には、靴型装具として該当できるのかと今、回答をお答えをいただいております。

また、沖縄県の担当者研修会におきましても、補装具は失われた身体機能を補完、代替するものとして日常生活においては、または就労、もしくは就学のために必要不可欠なものであるため、同等、安価を原則とする。また真に必要な補装具を支給する必要があると。あれば便利、障がい者が希望しているから等の理由は認められないということでありまして、申請時の確認が大切ですよということでごさいます。例えば値段が高いものは、しっかりと聞き取りが重要。この子の活動量、その人の状態を確認して高価なものが必要なのか。安価なものが必要なのかという判断をしてくださいということ、アドバイスを受けてございます。今スケジュールの件がありました。靴も大体、1年半という靴型補装具については対応となっておりますけれども、1年に1回程度の靴は一般家庭でも買い替えが必要なのかなと思っております。そういった中で対応ができるのかと思っております。スケジュール的にも今、県と国の制度を使った活用ができるのか。それがもし厳しいようでしたら、村単費でもこちらにも書いてありますけれども、柔軟に対応できるようにできないかと思っております。そのことがその子にとって、いい方向に向かっていけたらということをごさいます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時32分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋裕次君

先ほど、宮城議員のほうから年度途中でも可能かということをございました、年度途中からでも可能であります。もし申請がありましたらヒアリングを行いまして、速やかにできるよう対応したいと考えております。

○ 議長 渡久地政雄君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮城弘和議員

今、年度途中の事業実施も可能だということをございますので、ぜひ今年度中で購入した装具についても、補装具費支援ができるような取組をしていただきたいと思います。

それに障がい児の家族においては支援制度を十分に理解していないというところもございますので、今後においては障がい者支援の窓口業務の連携体制、相談体制を図りながら、障がい者家族に寄り添っていただきまして、障がい者福祉に関する相談に丁寧に適切に対応していただくことをお願い申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

2点目の介護タクシーの支援事業の構築についてでございますが、障がい児の通院時には、両親が介助運転手として付き添っており、仕事の繁忙期には両親での付き添いが厳しい状況にあり、移動手段の確保に苦慮しているという状況もございます。障がい児、保護者が安心して適切な医療が受けられるには、介護タクシー等の移送サービスの支援策が必要であります。

答弁で、本島の福祉事務所の移送サービスの相談支援員が調整しているということですが、きめ細やかな配慮と的確な支援事業の構築に向けて取り組んでいただきたいと思います。現在、伊平屋村において、障がい児の通院の移動手段として、指定居宅介護支援事業所と、今年度中の契約締結に向けて、介護タクシー等の移送サービスの運行委託契約に取り組んでいる伊平屋村は最終調整を行っているということをございます。伊平屋村が委託料を負担いたしまして、介護タクシー、移送サービスの利用時の料金につきましても、村の負担で利用者の負担はないとのこととあります。伊平屋村の先進事例を参考に、早急にこの移送サービスの運行委託契約に向けて調査をして、支援事業の具現化に向けて対応していただきたいと思います。そのことが、障がい者保護者の精神的、経済的負担の軽減に向けての取組だと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。課長の見解を伺ひます。

○ 議長 渡久地政雄君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋裕次君

今、伊平屋村の事例がございましたが、まさに伊江村もその事例と同様な取組を行っておりまして、医療、福祉、学校、教育委員会、保健師、北部の福祉事務所、あと事業所、北部の病院のドクターとかで、もろもろでケース会議を行いまして、その医療支援について、まさに今、この調整をしているところであります。名護市にありますこの事業所が、この伊平屋村についても関わっておりまして、ある施設とも提携をしまして、伊平屋のほうも村から本島へ出ていくシミュレーションも行いまして、そろそろ契約に結びつくのかなという情報も入っております。その事例が成功といひますか、進みますと伊江村も次にはその対応ができるのではないかとひいうことで、今はその調整をしていただひいております。ぜひそのときは、その制度を活用していけたらと思ひております。また、その子が経済的といひうか、保護者の情勢も負担が軽減できるのではないかとひいうことで、県からもアドバイスをいただひいておりますので、伊平屋村と同様な対応で今、できるように取り組んでいるところでありますので、御理解をいただひきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地政雄君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議 員

既に今、移送サービスについても村としても取り組んでいるということですが、来年度の実施に向けて、しっかりと調査、研究をしながら取り組んでいただきたいと思います。

それでは最後になりますけれども、離島本村の障がい者の生活環境等を考慮して、実態に即した障がい者福祉制度の充実に向けた村長のお考えをお伺いしまして、一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

質問の宮城議員からも、全ての人たちが安心して暮らせる村づくり、まちづくりという話もありました。まさにそのとおりで、特に先ほど担当課長から説明しております。特に今回の問題の一つになった装具用シューズについての補助ができるかできないかについても、すぐさま担当課長からありましたが、特に福祉活動、あるいは身体障がい者に関するものとか、福祉関係のものに付則については、「その他村長が必要と認めるもの」という文言がよく入っているのを御存じだと思いますが、まさにそのとおりで障害の程度というのは、本村の職員もそうですけれども、なかなか専門的な立場から見ても、やはり難しい案がありますから、その子どもの状態によって、しっかりと対応ができるようなこともしていきたいと思っておりますし、最後に全ての人々が安心して暮らせる村づくりのためには、しっかりと相談事業を含めた安心してその保護者等が福祉課に、相談窓口に来ていただいて、全てのことを御相談をまずしていただくというところからスタートさせていただければありがたいというふうに思っていますが、なかなか担当課が分からない間に、その他で話が出てきたということもあったという話もありますが、そういうこともなく、できるだけ窓口でしっかりと対応できるように今後も努めていきたいと考えていますし、その人、その障がいの程度によって様々な事案が出てくることは、今後もあると思いますので、しっかりと対応をして、安心して保護者の皆さんが精神的にも経済的にも負担軽減ができるような努力もしていくつもりですから、今後とも一つよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで3番 宮城弘和議員の一般質問を終わります。

次に6番 並里晴男議員の登壇を許します。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議 員

それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。

1点目に、雇用創出を図る企業誘致の取り組みを伺う。

近年、日本の人口が減少傾向になっている現状の中、本村でも、同様の傾向でありその対策は、喫緊の課題であります。村では、人口減少対策として、出産・子育て支援事業や、移住定住支援事業に取り組み、令和5年度には移住者向けの住宅建設に着手し、人口減少対策に取り組まれています。

現在の村の移住定住者及びUターン・Iターンを含めた雇用体系は、主に村内の地域産業に頼る雇用状況であり、今後多くの雇用創出を図るには、新たな雇用体系を考える必要があると考えます。

そこで、多くの雇用創出が見込まれる企業誘致を、多角的視点から検討し、その実現へ向けて取り組むことが重要であります。企業には、生産産業・ホテル観光産業・情報通信産業等、異なる分野があり、離島村である本村への企業誘致には立地条件等に多くの課題があることは承知していますが、離島の特色を生かした企業誘致に向け長期的計画を策定することは、重要な政策と考えます。つきましては、多くの雇用創出が見込まれる企業誘致に向けた村長の考えを伺います。

2点目に、本部港ターミナル棟の空調設備及びトイレ改修に向けて沖縄県と早めに協議を。

本部港ターミナル棟は平成13年度に完成し、本村へ訪れる観光客や村民の待合場所として利用されています。しかし、施設の老朽化に伴い、去年から空調設備が故障し夏場には、館内のドアを開けると共に扇風機の風で対応している状況で、待合場所として快適な空間を提供しているとは言えません。

連日マスクミ等で報道されている今年の厳しい猛暑は、今後も続くことが予想されることから、早めの空調対策が必要と考えます。また、ターミナル棟のトイレは、和式トイレから洋式トイレ等部分的修繕等で対応していますが、汚れなどが目立つことからその改善が求められています。利用者にきれいなトイレを利用して頂くことで、利用者に好感度を与え観光産業の振興にも寄与することと考えます。

つきましては、本部港管理事務所と連携を図り、早めの空調設備改修と長期的なトイレ改修計画について、沖縄県と協議する考えはないか村長の考えを伺います。以上。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

並里晴男議員の1点目「雇用創出を図る企業誘致の取り組みを伺う」にお答えいたします。

議員お説のとおり、日本の人口は2009年をピークに14年連続で減少し、本村においても例外ではありません。また、少子高齢化は、働き盛り世代の減少による労働力の低下も生み出し、あわせてウイズコロナによる雇用環境の改善で人材不足も見られます。

本村ではこれまで、人口減少対策として子育て支援や医療施設の充実、新規就農者の育成支援等をはじめ、今年度は移住定住促進住宅の建設に着手しております。他方、令和3年3月に策定された「伊江村第5次総合計画」において「新たな雇用創出のための企業誘致の推進」が具体的な取り組みとして掲げられておりますが、いまだ十分とは言えないことも認識いたしております。

近年では民間事業者が参入して有料老人ホームを整備し、新たな雇用も生まれ、今後は、UターンやIターンを含めた移住者の就業を希望する方へ、その能力を発揮できる雇用の場の創出のために、ホテルの誘致等に引き続き取り組み、伊江島の地理的条件を活かした新たな就業機会の創出に努めてまいりたいと考えております。

2点目「本部港ターミナル棟の空調設備及びトイレ改修に向けて沖縄県と早めに協議を」にお答えいたします。

議員お説のとおり、本部港ターミナル棟は本村を訪れる観光客や村民の待合場所として利用され、観光振興を図るためにも快適な場所として提供しなければならないと考えております。

本部港ターミナル棟は平成13年度に完成し、空調設備は平成20年度に現在のものに改修され令和5年度で15年目を迎えました。経年劣化により待合場所の空調設備6基全てが故障し、現在はドアや窓を開け扇風機の設置で対応しております。

またトイレについても毎日、清掃を行っていますが汚れ等が目立つようになっており、利用者の快適性を上げるためにも今後改修が必要だと考えております。

議員お説の「本部港管理事務所と連携を図り、空調設備の改修と長期的なトイレの改修計画について、沖縄県と協議する考えはないか」については、空調設備の修繕の要望を、これまで本部港管理事務所と一緒に県との調整会議等で行ってまいりました。

直近では令和5年7月25日の港湾管理に係る県・市町村連絡調整会議で要望し、9月6日の現地確認時には早急に改修できるよう調査を進め改修までの期間、リース対応を検討していると県から回答を受けております。引き続き進捗状況を確認しながら、早急に改修できるよう調整していきたいと考えております。トイ

レの改修についても、今後の改修計画に組み入れられるよう本部港管理事務所と連携を図りながら、県と協議を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

1点目の「雇用創出を図る企業誘致の取り組みについて」再度、質問いたします。

村では、令和2年度から移住定住に向けて、コーディネーターの事業というか、その活用で、これまで移住者を募ってきております。それにつきまして、令和2年度からこれまで、令和4年度でもいいですが、その実績とございますか。何名が移住されたか。

それとその雇用体系はということで、どういう状況であるのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

令和2年度から、令和4年度までの伊江村へ移住された方の実績でございますが、令和4年度の主要成果説明書にもございまして、トータルで3年間で移住者は計22組、22世帯でございます。42人となっております。その議員御質問にありますとおり、この移住されてきた22世帯の村内での就業、別の内訳につきましては、まず村内事業所へ就職された方が8世帯、8組、農業に従事された方が8世帯、そして自営業で営まれている方が3世帯、調査した結果、まだ就業しているか否かという部分において、不明という点の方が3世帯、合計22世帯ということになっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

これまで移住者につきましては、村ではいろいろと取り組みをされた実績の下だと思っております。しかしながら今、答弁にあったように、この雇用する仕事先、それは先ほどいった農業、そういったこととか、ある程度決まっているような状況もあるのかなということで、今回の質問した趣旨は、やはり村内の雇用をできるだけ多くできるような政策ということで質問をしております。

そしてこの答弁書に、伊江村第5次総合計画において、新たな雇用創出のための企業誘致の推進が具体的な取組として掲げられているという答弁をされていますが、この具体的な取組というのは、どういうことなのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

第5次総合計画の36ページにございますが、その取組、6つの取組がありまして、そのうちの一つが「新たな雇用創出のための企業誘致の推進」ということで掲げられておりますので、これに対しての具体的なものではなくて、となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

先ほど答弁された企業誘致の推進につきましては、そのあとの取組というのが、今のところ掲げられていないということだと思っております。

質問の中でも企業誘致には、異なる企業誘致があつて、主に生産産業、工場とか、そういう産業。それからホテル観光産業、もちろんホテル誘致のことです。それから情報通信産業などが、主な産業分野ということを一応、質問の中にも書いてありますが、やはりその中でどういう企業が本村に適格な条件で来れるのか。ということもありますが、まず工場生産産業というのは工場とか。大規模なことでありまして、いろんな工場に対する立地条件は厳しいことだと考えます。それからホテル観光産業につきましては、村長もいろんな角度から、ホテルの誘致に今取り組まれている現状を、議会の中でも報告はされています。その報告につきましては、具体的な話を聞くことはしませんが、次の情報通信産業、これにつきましては、非常に村内においてもこういう企業誘致に向けて取り組まれることが重要ではないかと思っております。というのは、情報通信産業につきましては、やはりそのいろんな市町村の事例もあるわけですが、Uターン、Iターンをされる村内の方々も帰ってきて、畑をするのではなくて、今まで自分たちの仕事をしてきたそういうIT産業を活用して、自分でもできるようなことも可能ではないかということも含めて、今回質問しておりますが、その情報通信産業の県の計画が次期情報通信産業振興構想というのが、令和4年5月に沖縄県で創案されています。

この情報通信産業につきましては、村内でも取り組みやすい企業誘致ではないかと考えています。そしてそのような事例の中で先進地ではないんですが、与那国町ではコレクトコールということで、企業が去年から走り出しています。与那国町のコールセンターの状況につきまして、分かる範囲でいいですが調べたことはあるか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

議員がおっしゃられている与那国町のコールセンターの部分につきましては、その情報というのは、うちの担当から与那国町の職員の方へも直接、聞き取りを行っているところでございます。基本的に行政を通さず、町内にあるホテルの事業所と与那国町へ、このコールセンターを起業する会社との、民間同士のいろいろコンタクト、その辺の調整を経た上で、コールセンターを新規開設したと。その中で今、雇用が生まれて、雇用形態の詳しい部分につきましては、ちょっとまだ把握していないところでございますが、雇用が生まれているということで伺っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

与那国町のアクトプロというコールセンターは、2022年去年に、そこに先ほど課長が言ったように、使っていないようなホテルがあったところで、そこに職場を開業しています。現在何か、そのホテルから移転をして、新たに事務所を開設したということも調べてみました。なぜ与那国町に行ったかという、その社長がたまたま与那国町へ行ってそのホテルのほうとかを活用してできないかというようなことから、走り出したそうです。そういういいきっかけで、与那国町にはその企業が誘致されておりますが、本村でもその情報通信産業につきましては、今後の取組としていろんな調査、計画をするべきだと考えます。

村では、移住定住者基本計画とかを策定したりしていますよね。そういうような情報通信産業に関わってでもいいですから、そういう調査研究をして今後に取り組む考え方はないか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

議員おっしゃる情報通信産業の企業誘致という部分におきまして、いろんな支援制度とか、国からの県からの、そういった制度の角度から、いろいろ課内において今回勉強させていただきました。そうするとまたこの情報通信産業を誘致するにあたっての島内の情報通信、通信網の容量、これが整っているか。その辺の部分は今調査をしております。この支援という部分におきまして、一応県のほうに確認しました。幸いといえますか、タイミングよく今年度2023年度に、国の交付金なんですけれども、デジタル田園都市国家構想交付金ということで地方創生の企業、新たに事業を起こす起業する会社に対して、特にデジタル技術の活用を満した企業につきましては、国と県が2分の1ずつ負担をして、その企業誘致、企業が地方へ起業する誘導するための施策が今年度策定され、県に確認しましたところ商工労働部で窓口となり、今年度4月からスタートしております。こういったことも最近いろいろ勉強しまして分かっておりますので、そういったところでまた県ともまたいろいろと勉強を交換しながら、ぜひその中で離島に興味を示していただけるものが企業、また事業者、経営者がいらっしゃるのるのであれば、またその辺のところもつないでいって展開していきたいと。

あと、情報通信網につきましては今、村内においては調べましたところ、auひかりちゅらのみが回線、島の中で普及していると。現段階におきまして、全部網羅しているわけではなく、一部その辺のところはまだ普及が届いていない部分という課題もありますので、そういった課題が企業を誘致するにあっても、何かしら懸念される事項になるのか、ならないか否かという部分においても、ちょっと調査、勉強させていただいて、商工観光課とともに取り組んで、連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

ぜひ連携をして、この情報通信産業につきましては、ある程度できるように、いろいろな計画をしていただきたいと思います。その際に、沖縄県におきましても、「次代を拓く持続可能な島づくり計画」が令和4年8月に策定されています。その中の伊江村につきましては、雇用につきましては、ちょっと調べてみたんですが、具体的な雇用関係は掲げられてはいないんですが、村として実際にそういう計画を調査して計画を立てて、県に伺いたいと思いますか、提言を求めるとか。そういうことをしていただけたらと思います。県のほうは企画部の地域離島課で、その島づくり計画を策定されていますが、あれからそういう提言的なところを伺ってほしい思います。

最後に、事前の施設としまして、御承知と思いますが、宜野座村のITオペレーションパークがあります。これは北部特別振興対策事業で位置づけられて、日本で最初の本格的公設IDCを整えていますというような紹介があります。御承知とは思いますが、さらっといきますが、この施設には大体14業種が入れるような位置づけであります。現在10業者入っているそうです。そして雇用に関しては250人程度雇用されているそうです。駐車場も大きな700台ぐらい、大きな駐車場も確保されていて、それが運営しているのが社団法人として、宜野座村の社団法人が運営しています。そういう状況で、これは北部特別振興対策事業でありますから、皆さん御承知だと思いますが、そういった事例もありますから、ぜひ参考にしていただいて計画を立てていただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

答弁の時期を逸してしまっているのですが、実はこの質問の答弁の中に入れようかどうか迷っていたんですが、実は村内でこの農民道場を活用して、伊江村で生産されるサトウキビのバカスであったり、あるいは葉タバ

コなどの農業残渣を原材料として、バクテリアナノセルロースの技術を活用した人体無害の保冷剤を研究開発、さらには市場調査及び商品利用を前提とした実証実験、生産体制の確立を目的とされたSDGsに特化した事業計画を現在、この葉タバコの残渣を使った保冷剤を、この農民道場を一つの製作地点として今後、検討していきたいという1か所出てきています。実はこれは沖縄セルラー電話が事業主体となっております。それは福山商事とアナンティアという株式会社ですが、伊江玲美さんという方が御存じだと思いますが、その方も含めて今実際に、もう既に本人が伊江島の葉タバコの残渣を使った保冷剤の製作に成功していますが、それを市場拡大をしていきたいということもあって、それも含めて福山商事の3者で、沖縄振興特別事業推進費、これ企業版がありますから、それなりに今挑戦をしているということで、伊江村としてもぜひ後押しをしていただきたいということで今、出てきておりますので、ぜひこの件については詰めていただきたいということで、この間話を進めているところであります。

農民道場の活用についても、内部を自分たちで改装して、そこで雇用も生まれてきますよということですから、ぜひそういった事業をぜひこの機会に誘致したいと思っておりますので、御紹介までにそういうことがありましたということ、本議会に報告ということでさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

企業誘致につきまして、村長もいろんな角度で取り組まれていますので、一つ早急にそういう推進が図られるよう要望します。

それでは、本部港のターミナル棟の空調設備についてですが、答弁でもありますように9月6日に県の港湾課の職員が現場を確認して、本村からは公営企業課長が立ち会ったということを知りました。そしてその中で改善までの期間、リースで対応を検討しているという県からの回答を受けておりますが、やはり大切なのは来年度の予算にしっかり取り組まれるかどうかでありますので、その予算要求の時期です、それを逸しないように、一つ連携を図っていただきたいんですが、そこら辺どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

県の9月6日に本部港で、県の現地確認がありまして、その中で本部港連絡事務所と自分が行きまして、県と調整しております。県では調査を進めながら改修工事も早めに進めていきたいという話ではあったんですが、この改修工事までの間に、港湾管理費を交付金で補充しまして、本部町でリースができないかということでお話がありました。本部町と調整しますと、新年度予算でしかできないということでありましたので、本部町でリースできないかということではあるんですけども、本部町の予算も毎年、港湾管理費が年々削られていって、予算要求も難しくなっているということなので、この新年度予算作成前に、本部町の副町長と建設課長、本部港管理事務所長、伊江村の副村長、建設課長、公営企業課長から構成する本部港整備推進連絡協議会というものがありまして、それを開催しまして、その出席者であります本部町長、副町長と予算確保について、また伊江村からお願いして確実な予算計上をお願いしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

空調設備の改修は早めにはできるものだと考えますので、よろしくお願ひします。

それとトイレの改修事業につきましては、やはり村民からも多くの意見がありまして、快適性がないとい

うようなことがあることから、便器の取り替えだけではなくて、近代的なトイレに今後改修していけるようにという考えで今回、一般質問しています。答弁書にもあるとおり、観光振興を図るためにも快適な場所として提供しなければならないということでもあります。この観光振興を図ることと、港湾課の維持管理課とは、別次元のところもありますので、副村長、今後本部町と連携をとるわけですが、港湾課に行くだけではなくて、その観光推進をしている県の課に、多分一緒に要請するようなことをしていかないと、港湾課のほうだけでは、ただ維持管理だけとかそういう見解になりますから、北部の観光振興策を踏まえて、そういう近代的なトイレ改修について、要請していただきたいと思います。本部町との調整を踏まえながら、ひとつ副村長の考えをお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

私も昨年、副村長に就任した直後に、この連絡協議会に参加しました。以前は伊野波副町長で、また現在は上原副町長も替わられていますし、建設課長も人事異動で変わったという話も聞いております。また新たな顔ぶれで、内容的には前回もこういったお話が出ていて、どうにか至急、早めにできないものかという話がありましたが、なかなか着手できていなくて責任を感じております。

今、並里議員からありましたとおり、この維持管理課、北部土木だけではなくて、違う角度からもまた要請していく必要がないかというお話がありましたが、この辺はまた村長とも相談をしながら、まずは連絡協議会で、県の土木事務所、そして本部町、伊江村3者がしっかりと足並みをそろえて東になって、やはり考えていかないといけないだろうということを痛感しておりますので、しっかりと議会終了後、時期を見て早めに連絡協議会を開催し、集まっていただくよう要請したいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

今は副村長に答弁をさせていただきましたが、やはり本部町とも連携を図りながらということで、この沖縄県が策定した「島づくり計画」皆さんお持ちでしょうから、ぜひその中の伊江村のところがありますから、また伊江村に意見聴取もして、この基本計画は策定されていますから、そういった中で観光振興が図られるように、早めの県との協議をよろしく要望いたしまして、一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで6番 並里晴男議員の一般質問を終わります。これで一般質問を終わります。

次の日程に入る前に、執行部より発言の申し入れがありますので、これを許します。

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

私、第2回の定例会におきまして、知念邦夫議員の一般質問で「本村でQ A B琉球朝日放送の地域データ放送はできないか」の答弁において、私「伊是名村におきましては、集落ごとのスピーカー設置で、伊江村のような戸別受信機はない」ということとございましたと、答弁をいたしました。伊是名村には戸別受信機がある」ということとございます。おわび申し上げます。発言の訂正をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

進行します。

日程第6 報告第10号 令和4年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の提出について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

報告第10号 令和4年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書につきましては、7月12日に開催されました同公社の理事会において承認されております。令和4年度の事業報告書、決算報告書を地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告、提出するものであります。なお資料として出ていますので、よろしくお願ひいたします。

以上、報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地政雄君

これで報告第10号は終わりました。

日程第7 報告第11号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間常喜君

報告第11号 令和4年度決算に基づき算定しました、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の健全化判断比率及び同法第22条第2項の資金不足比率について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により議会へ報告するものでございます。

ページを開けていただきまして、最初に健全化判断比率における、財政の健全化を判断するための4つの指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率並びに将来負担比率については、それぞれ「－（ハイフン）」となっております、いずれも早期健全化基準より大きく下回っており、良好な状態であることを示しております。

実質公債費比率につきましては、昨年度より0.4ポイント増の5%となっておりますが、これにつきましても、早期健全化基準の25%に比較しまして、極めて低い良好な状態を示しております。

次に、資金不足比率について、下段の表につきましても、伊江村水道事業会計、伊江村船舶運航事業会計、いずれも「－（ハイフン）」の表記となっております、赤字がないことを示しております。なお、別紙として、伊江村財政健全化審査意見書、並びに水道事業会計、船舶運航事業会計の財政健全化審査意見書も併せて添付しておりますので、御参照いただければと思います。以上で報告第11号の報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地政雄君

これで報告第11号は終わりました。

日程第8 同意第2号から、日程第16 同意第10号農業委員の任命について、一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

同意第2号から、第10号 農業委員の任命について、一括提案し、提案理由を申し上げます。

農業委員の選出方法は、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意が必要なことから、今回ここに提案するものでございます。

なお、農業委員の任命にあたりましては、認定農業者が委員の過半数を占めること。農業委員会業務に関し利害関係を有しない者が含まれること。つまり農業を営んでいない方でございます。さらに年齢、性別に隔たりが生じないよう配慮しなければならないこととなっております。今回、各区からの推薦で8人、一般応募で1人、合計9人で、うち農家8人、うち認定農業者が1人、女性が1人、非農家が1人、年齢も40代から70代までの構成となっております。関係法令で定められている条件を全て満たし、かつ9人全て農業委員としての資質を兼ね備え9人の皆さん全て、農業委員として最適であると考えており、ここに9人の同意のお願いをするものでございます。

それでは同意第2号から敬称略いたしますので、よろしくお願ひいたします。同意第2号で、伊江村宇川

平203番地の6、玉城増生。委員10期目のうち、会長4期務めておられます。

同意第3号 伊江村字西江前162番地、玉城正芳。今回5期目であり、うち会長代理を3期務めております。

同意第4号 伊江村字東江上148番地、西江 正。委員3期目でございます。

同意第5号 伊江村字東江上174番地、101号、大城良太。これは初の今回農業委員であります。東江上で、現在らっきょうを栽培されております。

同意第6号 伊江村字東江前329番地、大城孝美。委員2期目でございます。

同意第7号 伊江村字東江前515番地、阿良区です。棚原貴光。委員2期目です。

同意第8号 伊江村字西江上224番地、知念雄二。委員4期目。

同意第9号 伊江村字西江前1553番地の2、303号、大城貴子。2期目でございます。

同意第10号 伊江村字東江前282番地、友寄千成。これ初めてでございますが、今回の一般応募での今回の農業委員として立候補されている方でございます。

以上、9人の皆さんを委員候補者として、議会の同意をお願いするものであります。なお任期は、令和5年10月1日から令和8年9月30日までの3年間となっております。御審議方、よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから同意第2号から、同意第10号の9件について、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております同意第2号から同意第10号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって同意第2号から同意第10号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから同意第2号から同意第10号についての討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。お諮りします。

同意第2号から同意第10号の9件について、一括して採決してよろしいでしょうか。〔「異議なし」の声あり〕

これから同意第2号から同意第10号の9件について一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。〔起立全員〕

起立全員であります。したがって同意第2号から同意第10号 農業委員の任命について、同意することに決定しました。

日程第17 議案第53号 地域おこし協力隊支援事業備品購入（落花生掘取機他）の請負契約について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第53号 地域おこし協力隊支援事業備品購入（落花生掘取機他）の請負契約について、提案理由を申し上げます。

契約金額が902万円。契約の相手方が、沖縄県国頭村伊江村字川平367番地、くみき伊江農機整備所 代表 崎原勇二と契約をしたいと考えております。

なお、備品等については、資料を添付してありますが、担当課長から説明をさせますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

地域おこし協力隊支援事業備品購入（落花生掘取機他）の請負契約について、御説明します。

お手元の資料に備品の写真がついた資料があると思いますが、そちらを御参照ください。まず1ページ目に、落花生掘取機、本体2台と附属品の1式、トラクター全部につけるウエイト、おもりでございます。落花生の増産に向けて収穫作業を機械化し、労働力の軽減を目的として備品を購入したいと考えております。2台購入しますが1台は、落花生一次加工所が収穫を請負し、1台はトラクターを所有する利用者へ貸付を行う予定です。

裏面のほう、御覧ください。根菜洗浄機、これは旧東江上公民館の一次加工場に設置し、収穫した落花生に付着した泥を洗浄するための洗浄機械となっております。次に、カンショ掘取機器、こちらが2台となっております。芋と落花生の輪作体系を構築し、落花生の増産を目的に、芋の後作で落花生を植え付ける農家へ貸付を行う予定です。最後にトラクターにつきましては、冒頭で説明した落花生掘取機を一次加工所で運用するためのトラクターでございます。

以上が提案理由となります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

先ほどの説明で掘取機は2台ですが、トラクターを管理する人に1台は貸付するということでしたけれども、これは人はもう決まっているんですか。その個人にトラクターをずっと預けるということになっているんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

1台トラクターを購入しますが、このトラクターは村が直営している旧東江上公民館の一次加工所の職員が、植え付けたけれども、掘取できない。たくさん植えてしまっ、という方のところを職員が堀りにいって、そのかわり一応、買い付け価格を収穫作業代と差し引きして、一次加工所の職員が直接運用しようと思っています。農家に委託するのではなくて、トラクターにつきましては、そういうふうを考えております。

掘取機は、トラクターだけを持っていて、芋堀り機を代用して使っている農家も何件かいて、やはり専用の掘取機で、しっかり収穫したいという声もいただいているので、そういう農家に貸付を行おうと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

1番の掘取機ですけれども、畝あげされているところに使用する掘取機でしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

こちらは畝あげされている場所に使う掘取機となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

購入後のトラクターとその機材の保管場所は、どこを計画されているんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

今の加工所で作業している方を中心的にやっただいていただいている方が、近くに空いた倉庫を持っていて、今そこに置いていただけるよう相談をしているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第53号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第53号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第53号 地域おこし協力隊支援事業備品購入（落花生掘取機他）の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第53号 地域おこし協力隊支援事業備品購入（落花生掘取機他）の請負契約について、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第54号 地域おこし協力隊支援事業備品購入（カビ豆選別機）の請負契約について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第54号 地域おこし協力隊支援事業備品購入（カビ豆選別機）の請負契約について、提案理由を申し上げます。

契約金額が657万8,000円。契約の相手方、沖縄県宜野湾市志真志3丁目8番1号、有限会社フォーラムサイエンス、代表取締役社長 友利 進と契約をしていきたいと考えております。

本件についても、詳細にわたっての備品の説明を、担当課長から説明をさせますので御審議方、よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

それでは、地域おこし協力隊支援事業備品購入（カビ豆選別機）の請負契約について、説明します。

こちらもお手元の資料のほうを御参照ください。現在、農家から買い取った落花生については、旧東江上公民館で洗浄を行って、さやもぎ、殻割り、乾燥の工程について機械化をして行っております。しかしなが

ら、最終工程になるむき身の状態からカビや傷んだ豆を選別する作業というのは、一つのテーブルを五、六人で囲んで目視によって、手作業で選別をしている状況になっています。作業にはもちろん時間がかかりますし、人がやりますので、カビの見落としがありまして、納入先から昨年も「カビが混入していた」という指摘もございました。今回、この機械ですが千葉県で大規模で落花生を生産する農業生産法人や、その他の他府県でも導入実績、実際に実績のある機械として購入しております。大幅な作業性の向上と、信頼ある商品を納品したいということから購入します。なお人でやりますと、1時間に5キロ程度の選別を行いますが、この機械だと60キロ以上選別するという機械で、見落としがないというふうになってございます。

以上が提案理由でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

当該事業につきましては、離島活性化事業という離島に特化した補助事業、8割の補助金を活用して、備品購入を行っているものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第54号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第54号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第54号 地域おこし協力隊支援事業備品購入（カビ豆選別機）の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第54号 地域おこし協力隊支援事業備品購入（カビ豆選別機）の請負契約について、原案のとおり可決されました。

進行します。日程第19 議案第55号 伊江島蒸留施設機能拡充事業備品購入（蒸留機他）の契約について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第55号 伊江島蒸留施設機能拡充事業備品購入（蒸留機他）の契約について、提案理由を申し上げます。

契約金額が1億2,980万円。契約の相手方、大阪市西区新町3丁目8番19号、丸宗株式会社、代表取締役山里 廣と契約をしたいと考えております。

なお、詳しい備品についての説明を担当課長から説明させますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸人 君

それでは添付してあります資料をもとに御説明させていただきます。カラーの資料を御覧ください。伊江島蒸留施設機能拡充事業につきましては、沖縄北部連携促進特別振興事業を活用し、令和4年度から事業を実施しており、本事業につきましては、令和5年度事業となっております。資料の1枚目は、現在施設内にあります既存のラム酒の蒸留機に加えて、新たにもう1基を設置して生産量を増やしていきます。また既存の仕込みタンク2基、あと貯蔵タンク3基に加えて、新たに仕込みタンクを3基、貯蔵タンクを3基設置して、製造量を増やしていきます。

資料の2枚目をお願いいたします。資料の2枚目は、別の建物内にある既存の充填機、洗瓶機、ラベル張り機の一式的入れ替えを行います。充填機は、精製したラム酒を瓶に充填する装置となっております。幅広いボトルサイズに対応できる充填ラインとなっております。従来が生産本数が年間約1万2,000本を生産しておりましたが、今回の備品購入において約2.5倍となる年間約3万本以上のラム酒製品を増産することが可能となります。また工期につきましては、令和5年9月15日から令和6年3月21日まで実施したいと考えております。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。11番 内間広樹議員。

○ 11番 内間 広樹 議員

確認なんだけど、3万本増産と説明されたんだけど、年間4万5,000本ということなのかな。

○ 議長 渡久地 政雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸人 君

これまでが今は1万2,000本だったんですが、今後機械が導入されて、年間3万本となります。合計ではございませんので。

○ 議長 渡久地 政雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

この機械はすごい機械です。製造が約3倍ぐらいになるわけですが、危惧するのが実際に生産を3倍にして、販路というのは確保されているんですか。

○ 議長 渡久地 政雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸人 君

現在は1万2,000本余り生産されておまして、それに近いまたラム酒を全て販売されております。現在また国内外からもいろいろと受注がございまして、非常に人気を集めておりますので、今後もまた販路拡大しながら展開していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

ラム酒の工場の最初のときに、私は乾杯の音頭をやりました。議長でしたから。そのときに言ったのが、このラム酒は世界に通用するラム酒にしようじゃありませんかということ強く訴えました。その時でも、

今本当に1万本売れていますか。

そして機械も設置して、増産するということですが、本当に確約できるんですか。それ具体的に言ってくれますか。これをどうして拡大していくと言えますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

令和4年度の実績でございますが、イエラムサンタマリアが1万1,912本販売されております。今後設備が整って、またこういったふるさと納税の商品でもありますし、また外国のほうからも問い合わせがありますので、その辺の引き合いと申しますか。世界情勢等々を加味しながら、また製造ライン等も全て満杯つくるのではなくて、そのニーズに応じて製造していければと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

ぜひこれは製造、つくるだけが能じゃないんです。最終的に売ること。これは戦力傾注しなければ、私は少しつまづく可能性もありますので、その辺は肝に銘じてぜひ頑張っていたきたいと強く思います。以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第55号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第55号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第55号 伊江島蒸留施設機能拡充事業備品購入（蒸留機他）の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第55号 伊江島蒸留施設機能拡充事業備品購入（蒸留機他）の請負契約について、原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第56号 伊江村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

議案第56号 伊江村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行し、人事院規則が改正されたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対応するための防疫等作業手当の特例を廃止する必要があります。また、あわせて規定の字句の整備を行っております。

改正内容の詳細につきましては、総務課長から御説明させていただきますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

それでは、新旧対照表を用いて御説明いたします。新旧対照表をお願いいたします。

第2条第1項第7号中、「伴送」を「搬送」に改める字句の改正を行っております。第2条におきまして、附則第2項及び第3項を削ると規定し、令和2年9月15日に、条例第18条で定めた新型コロナウイルス感染症の防疫等作業手当を削る改正としてございます。

なお附則にて、この条例は、公布の日から施行すると定めてございます。さらにこの本条例の改正に伴いまして、事前に職員労働組合役員に説明を行い、了承を得ての御提案でございます。よろしくをお願いいたします。

以上で、議案第56号 伊江村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第56号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第56号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第56号 伊江村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第56号 伊江村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻16時00分)